

法人名：

公益社団法人 秋田県農業公社

設立年月日 昭和44年5月27日

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 齋藤 了	基本財産等	815,690千円	県出資等額及び比率	521,250千円	(63.9%)	所管部課名	農林水産部農林政策課					
設立目的	農地の効率的利用、農業の担い手育成・就農支援、農産物の付加価値向上支援、畜産の基盤整備、生産振興、畜産経営技術指導等に関する事業を通じて、農業経営体について、生産基盤から経営改善まで一体的な指導支援を行い、もって秋田県農業の発展と農家経済の安定向上に寄与することを目的とする。												
事業概要	農地中間管理事業、新規就農総合対策、特別栽培農産物認証、6次産業化支援、大豆原種等生産、県有牛飼養管理、草地畜産基盤整備事業、畜産経営改善促進、肉用子牛生産者補給金制度、比内地鶏素雛供給												
関連法令、県計画	農地中間管理事業の推進に関する法律および農業経営基盤強化促進法（農地中間管理事業）、日本農林規格等に関する法律（JAS有機認証事業）、肉用子牛生産安定等特別措置法（肉用子牛生産者補給金制度）												
役員数 (R5.7.1現在)	理事		監事		評議員		計		職員数 (R5.4.1現在)	正職員	出向職員	臨時・嘱託	計
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		23	4	67	94
	2	16		3			2	19		※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示。			

2 法人の行動計画(令和4～7年度)

県関与のあり方	継続	経営状況	安定	取組の方向性	・安定的経営の継続 ・公益的事業の安定実施
目標	○安定的な経営を継続するため、長期未収金の回収と棚卸農用地の売却を進める。 【目標】長期未収金期末残高減少率（各年度R3年度末残高比） R4年度：2%、R5年度：4%、R6年度：7%、R7年度：10%				
取組	○長期未収金の回収については、弁護士等を活用し、対象者との計画的な交渉による回収を進める。 ○棚卸農用地については、関係機関や専門家からなる利活用検討委員会との調整を図りながら売却等を進め、未利用地の有効活用と借入金の返済に努める。				

3 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)			
区 分	令和3年度	令和4年度	
経常収益	3,719,105	4,502,513	
基本財産・特定資産運用益	2,908	2,905	
受取会費・受取寄附金	18,913	18,913	
受託事業収益	94,670	101,407	
自主事業収益	2,760,370	3,022,734	
受取補助金・受取負担金	783,950	1,268,273	
その他の収益	58,294	88,281	
経常費用	3,742,277	4,517,689	
事業費	3,732,195	4,507,498	
管理費	10,082	10,191	
人件費(事業費分含む)	364,172	355,302	
当期経常増減額	△ 23,172	△ 15,176	
経常外収益	4,688	4,407	
経常外費用	5,265	4,993	
当期経常外増減額	△ 577	△ 586	
当期一般正味財産増減額	△ 23,749	△ 15,762	
当期指定正味財産増減額	△ 10,186	△ 13,834	
当期正味財産増減額合計	△ 33,935	△ 29,596	

②貸借対照表 (単位:千円)			
区 分	令和3年度	令和4年度	
流動資産	3,544,289	4,168,522	
固定資産	1,054,299	1,044,908	
資産計	4,598,588	5,213,430	
流動負債	353,944	804,474	
短期借入金	184,479	450,000	
固定負債	3,219,683	3,413,590	
長期借入金	2,983,141	3,146,641	
負債計	3,573,627	4,218,064	
指定正味財産	292,764	278,930	
うち基本財産充当額			
一般正味財産	732,197	716,436	
うち基本財産充当額	354,078	354,012	
正味財産計	1,024,961	995,366	
負債・正味財産計	4,598,588	5,213,430	

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

③県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	支出目的等
年間支出			
年度末残高	2,963,634	3,134,719	大湯村方上地区土地取得整備等資金貸付金、農地売買事業等借入金の損失補償

<主な経営指標>

項 目	令和3年度	令和4年度	増減※
経常収支比率 (経常収益÷経常費用)	99.4%	99.7%	+0.3
流動比率 (流動資産÷流動負債)	1001.4%	518.2%	△483.2
自己資本比率 (純資産計÷負債・純資産計)	22.3%	19.1%	△3.2
有利子負債比率 (有利子負債÷純資産計)	19.9%	49.8%	+29.9

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
87,645	87,645	100.0%

法人名：

公益社団法人 秋田県農業公社

Ⅰ 自己評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況		2 経営状況	
【令和４年度実績】 ○長期未収金期末残高減少率 令和４年度 11.4% ○棚卸農用地（未利用地）の売却 県の方針に基づき、未利用地のうち北西部の４筆41haの売却を進めたが、一般競争入札（１回目）及び財産譲渡申込（２回目）のいずれも不調であった。		【令和４年度実績】 ○自主事業収益の増は農地売渡等収益の増が主要因で、受取補助金・負担金の増は畜産公共事業の増によるもの。共に対応する経常費用も増となっている。 ○一般正味財産の減少額は15,762千円で前年度より8,000千円ほど改善されているものの、依然マイナスが続いている。経常収支比率は99.7%で±５%以内となっている。	
【自己評価】 ○長期未収金については、債務者との個別協議や弁護士への依頼により回収に努めた結果、令和４年度は14,640千円減少した。このうち公社規定に基づく貸倒償却額は10,115千円であった。引き続き回収を進めるとともに新たな未収金の発生防止に努める。また、債務者の経営実態等を確認のうえ貸倒償却を適時行うなど、未収金の解消を図る。 ○棚卸農用地（未利用地）については、関係機関等との調整を図りながら、今後は売却だけでなく賃貸借に移行することも検討し、その有効活用に努める。		【自己評価】 ○令和４年度は、畜産公共事業の事業量増加により事務費等収入が増加したものの、収益事業である比内地鶏素糞供給において、食肉処理場の稼働停止や豪雨災害等の影響により素糞供給数量が計画を下回るとともに、飼料等価格の高騰により収益が悪化した。なお、県からの貸付金及び損失補償は農地取得等に係るもので、法人運営に対する支援ではない。 ○今後は需要の回復が見込まれるものの、国際情勢や為替相場の影響による生産資材等の価格高騰が続いていることから、昨年10月に素糞供給価格の値上げを実施するとともに、令和５年度からは配合飼料価格安定基金へ加入するなど、収益回復に取り組む。	
		評価	評価
		A	A

Ⅱ 所管課評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況		2 経営状況	
○長期未収金の回収については、債務者の個別協議を通じて経営状況を細かく把握し、協議を行ってきたが、令和４年度は弁護士等からの助言を得ながら、貸倒償却措置を講じている。農地中間管理事業の未収金はやや増加したものの、資材高騰等を背景とする経営不振が背景にあり、引き続き債務者との協議を重ねながら回収に努めている。 ○大潟村方上地区の農用地については、利活用検討委員会において段階的に利活用を進めることとしており、応札の状況などを見極めながら、未利用地の有効活用に向け取り組んでいる。		○生産現場では、資材の高騰などに加えて、６月の低温や８月の大雨など、度重なる災害に見舞われており、比内地鶏素糞の供給なども低調となったが、収益の回復に努めている。また、産地化をめざすうえで欠かせない、野菜等の県オリジナル品種は計画した種子の量を確保・供給しており、生産現場を支えている。	
		評価	評価
		A	A

Ⅲ 委員会評価

総合評価	法人全体の取組・運営状況に関するコメント
A	○行動計画に定める「長期未収金期末残高減少率」については目標を達成しており、債務者との個別協議や弁護士への依頼など、難渋しながらも、前向きな取組が行われているものと評価できる。 ○経営状況については、自主事業収益ほか、経常収益が増となっている一方で、正味財産の減少が続いており、安定的な経営に向けた取組を進めていく必要がある。

【委員からの提言】

○公益的事業でありながら、自然環境変化や世界情勢に左右される現場をサポートする役割を担っている法人であり、食料の安全保障のため、臨機応変かつ前向きな取組を期待する。
--

委員会評価を踏まえた対応方針

法人の対応方針	所管課の対応方針
○長期未収金の回収に引き続き努めるとともに、農地中間管理事業で新たな未収金が発生していることから、市町村等関係機関との連携により事業参加者の経営状況等を把握しながら事業を推進し、未収金の発生防止に努める。 ○各事業において業務の合理化・効率化を進めながら、生産現場においては資材等の高騰に対応した値上げを行うとともに、公的基金制度を積極的に活用して収支の均衡を目指す。	○農業経営の先行きが不透明な情勢下にある中、農地中間管理事業における新たな債務の発生を抑制するため、市町村等と連携し、生産現場との情報共有を図るほか、長期未収金については、引き続き、弁護士からの助言を得ながら、ねばり強く回収に努めるよう指導する。 ○公益的事業が安定的かつ効率的に行われるよう、国庫補助等の関連予算の安定確保に努めるほか、設立目的を達成できるよう農業公社と連携して各事業を推進する。

法人名（公社）秋田県農業公社

①令和5年度計算書類等

法人所管課 農林政策課

公益社団法人秋田県農業公社定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人秋田県農業公社（以下「公社」という。）と称する。

(事務所)

第2条 公社は、主たる事務所を秋田県秋田市に置く。

2 公社は、理事会の決議によって従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 公社は、農地の効率的利用、農業経営基盤強化、農業の担い手育成・就農支援、農産物への付加価値活動支援、主要農産物種子生産・確保支援、畜産の基盤整備、畜産生産振興、畜産経営技術指導、畜産経営安定対策及び家畜畜産物の衛生対策等に関する事業を行い、農業経営体について、生産基盤から経営改善まで一体的な指導支援の実施と県産農産物の評価の確保、販路拡大等を図り、もって秋田県農業の発展と農家経済の安定向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 公社は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 農地中間管理事業及び農業構造の改善に資するための事業。
- (2) 就農相談、就農研修、無料職業紹介、就農支援資金の貸付等就農促進及び青年農業者育成を図る事業。
- (3) 日本農林規格等に関する法律による生産行程管理者等の認証事業。
- (4) 特別栽培農産物の認証事業。
- (5) 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等に関する事業。
- (6) 畜産の経営環境保全施設整備、草地基盤整備及び関連施設等の整備並びに肉用牛繁殖経営への新規参入者の支援に関する事業。
- (7) 家畜受精卵移植の普及・推進等に係る県有牛の飼養管理、肉用牛の子牛生産供給及び乳用初妊牛の育成管理に関する事業。
- (8) 畜産経営、畜産技術及び家畜畜産物の衛生の向上に係る支援・指導を実施する事業。
- (9) 畜産に係る調査研究、宣伝及び情報の提供に関する事業。
- (10) 家畜の伝染性疾病の予防に関する事業。
- (11) 肉用子牛に関する生産者積立金の積立て及び生産者補給金の交付等、経営の安定化を図る事業。
- (12) 肥育牛に関する生産者積立金の積立て及び肥育牛補てん金の交付事業。
- (13) 家畜堆きゅう肥の利用推進に関する事業。
- (14) 主要農作物の原種及び種子その他種苗の受託生産に関する事業。
- (15) 園芸作物種苗等の生産供給及び種苗法による登録品種の増殖普及を図る事業。

(16) 肉用牛の肥育実証展示及び比内地鶏素雛等の生産供給に関する事業。

(17) その他公社の目的を達成するために必要な事業。

2 前項第16号の事業は、収益事業として行う。

第3章 会員

(法人の構成員)

第5条 公社は、公社の目的及び事業に賛同する個人又は団体であつて、次条の規定により公社の会員となつた者をもつて構成する。

2 前項の会員をもつて、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 公社の会員になろうとする者は、理事長が別に定めるところにより、入会申込書を理事長に提出し、理事会の決議を得なければならない。

(経費の負担)

第7条 公社の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員は、毎年度理事会において別に定める賦課金の支払義務を負う。

2 賦課金及びその他の拠出金品は、いかなる場合においても、これを返還しない。

(任意退会)

第8条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。この場合、その会員に対して、総会の1週間前までに、その旨を通知し、かつ総会において弁明の機会を与えるものとする。

(1) この定款その他の規則に違反したとき。

(2) 公社の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な理由があるとき。

2 理事長は、前項により除名が決議されたときは、その旨を当該会員に通知するものとする。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 賦課金の支払義務を1年以上履行しなかったとき。

(2) 総会員が同意したとき。

(3) 当該会員が死亡し、又は会員である団体が解散したとき。

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、会員をもつて構成する。

2 前項の総会をもって法人法上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 役員の選任又は解任
- (3) 役員の報酬等の額
- (4) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録並びにこれらの附属明細書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、通常総会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に、臨時総会を開催する。

2 前項の通常総会をもって法人法上の定時社員総会とする。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 総会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

3 理事長は、前項の規定による請求があったときは、その日から6週間以内の日を総会の日とする臨時総会の招集の通知を発しなければならない。

4 総会を招集するときは、総会の1週間前までにその会議の日時、場所、目的たる事項を記載した書面をもって通知しなければならない。ただし、総会に出席しない会員が書面をもって、議決権を行使することができるとするときは、開催日の2週間前までに通知しなければならない。

(議長)

第15条 総会の議長は、当該総会において会員の中から選出する。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面又は代理人による決議)

第18条 総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項につき、書面又は代理人をもって議決権を行使することができる。

2 前項の書面は、総会の日時の直前の業務時間の終了時までに公社に到達しないときは、無効とする。

3 第1項の代理人は、代理権を証する書面を公社に提出しなければならない。

4 第1項の規定により議決権を行使する者は、出席したものとみなす。

(議事録)

第19条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、少なくとも次の事項を記載し、議長及び出席会員の中から、その総会において選任された議事録署名人2名以上が記名押印する。

(1) 日時及び場所

(2) 会員の現在数、出席会員数及び出席会員の氏名（書面表決者及び表決委任者の場合にあつては、その旨を付記すること。）

(3) 議案

(4) 議事の経過の要領及びその結果

(5) 出席した役員及び議長の氏名

(6) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

第5章 役員

(役員の設置)

第20条 公社に次の役員を置く。

(1) 理事 15名以上20名以内

(2) 監事 2名以上3名以内

2 理事のうち1名を理事長とするほか、必要があるときは、1名を専務理事とすることができる。

3 前項の理事長をもって法人法上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第21条 役員は、総会の決議によって選任し、秋田県知事（以下単に「知事」という。）の認可を得るものとする。この場合において、監事のうち1名は、公認会計士又は税理士から選任するものとする。

2 理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 監事は、公社の理事又は職員（法人法に規定する使用人をいう。以下同じ。）を兼ねることができない。

4 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等以内の親族、その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えないものであること。監事についても同様とする。

5 他の同一の団体（公益法人を除く。）の理事又は職員である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えないものであること。監事についても同様とする。

6 役員に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記事項証明書等を添え、遅延なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、公社を代表しその業務を執行し、専務理事は理事会において別に定めるところにより、理事長を補佐し、公社の業務を分担執行する。

3 理事長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、公社の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 役員は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第25条 役員は、総会の決議を受け、知事の認可を得て解任することができる。

(報酬等)

第26条 役員は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び公認会計士又は税理士から選任された監事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(顧問)

第27条 公社に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事会の承認を得て、理事長が委嘱する。

3 顧問は、公社の運営に関する重要事項について、理事長の諮問に応じる。

4 顧問に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第6章 理事会

(構成)

第28条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は次の職務を行う。

(1) 総会の招集及び総会に附議すべき事項の決定

- (2) 諸規程の制定又は改廃
- (3) 前2号に定めるもののほか公社の業務執行の決定
- (4) 理事の職務の執行の監督
- (5) 理事長及び専務理事の選定及び解職
- (6) その他理事会において必要と認めた事項
(招集等)

第30条 理事会は理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。
(議長)

第31条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(決議)

第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議事録には少なくとも次の事項を記載し、出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。
 - (1) 日時及び場所
 - (2) 理事の現在数
 - (3) 出席した役員及び議長の氏名
 - (4) 議案
 - (5) 議事の経過の要領及びその結果
 - (6) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

第7章 事務局等

(設置等)

第34条 公社の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局には所要の職員を置く。
- 3 重要な職員は、理事長が理事会の承認を得て任命する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

第8章 資産及び会計

(資産の種別)

第35条 公社の資産は、次のとおりとする。

- (1) 基本財産

(2) その他の財産

(基本財産)

第36条 基本財産は、公社の目的である事業を行うために不可欠なものとして総会で定めた財産とする。

- 2 基本財産は、総会において別に定めるところにより、公社の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び総会の承認を要する。

(事業年度)

第37条 公社の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(会計原則等)

第38条 公社の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。

- 2 公社の会計処理に関し必要な事項は、理事会の決議を経て別に定める。

(特定費用準備資金)

第39条 公社は、将来の特定の事業の実施のために特別に支出（事業費又は管理費として計上されるものに限る。）するための資金に充てるため、特定費用準備資金を積み立てることができる。

- 2 特定費用準備資金の取り扱いについては、理事会の決議を経て別に定める。

(事業計画及び収支予算)

第40条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第41条 公社の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

- 2 第1項の書類については、毎事業年度経過後3箇月以内に行政庁に提出するものとする。

- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織、事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第42条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第43条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第44条 公社は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第45条 公社が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により公社が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第46条 公社が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第47条 公社の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第11章 雑則

(細則)

第48条 この定款に定めるもののほか、公社の事務運営上必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(法令の準拠)

第49条 この定款に規定のない事項は、すべて法人法その他の法令に従う。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める

公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第37条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 公社設立登記日現在の最初の理事及び監事は、次に掲げる者とする。

理事	藤井 英雄	佐藤 博	三浦 庄助	児玉 一
	齋藤 正寧	木村 一男	佐藤 清孝	進藤 勇太郎
	岩井川 光雄	加藤 義康	柴田 輝男	佐井 祐助
	高貝 久遠	志村 統	佐藤 了	長岐 和行
監事	阿部 和雄	目黒 久彦	堀井 照重	

4 公社の最初の理事長は、三浦庄助とする。

【平成25年4月1日施行：第25回通常総会承認（平成24年5月31日開催）】

附 則

1 この定款の変更は、平成26年4月1日から施行する。

【平成25年度臨時総会承認（平成26年3月7日開催）】

附 則

1 この定款の変更は、平成27年2月25日から施行する。

【平成26年度臨時総会承認（平成27年2月23日開催）】

附 則

1 この定款の変更は、平成27年6月26日から施行する。

【平成27年度通常総会承認（平成27年6月26日開催）】

附 則

1 この定款の変更は、平成31年3月26日から施行する。

【平成30年度臨時総会承認（平成31年3月26日開催）】

附 則

1 この定款の変更は、令和元年6月26日から施行する。

【令和元年度通常総会承認（令和元年6月26日開催）】

附 則

- 1 この定款の変更は、令和4年11月1日から施行する。

【令和4年度臨時総会承認（令和4年10月31日開催）】

秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法 人 名 : 公益社団法人秋田県農業公社

時 点 : 令和5年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	理事長	齋藤 了	元秋田地域振興局長
2	専務理事	小柳 公成	元秋田県健康福祉部次長
3	理事	三浦 卓実	秋田県農林水産部次長
4	理事	湊 貴信	由利本荘市長
5	理事	渡邊 彦兵衛	五城目町長
6	理事	小松 忠彦	秋田県農業協同組合連合会代表理事会長
7	理事	小笠原 隆志	秋田たかのす農業協同組合代表理事組合長
8	理事	佐藤 茂良	秋田しんせい農業協同組合代表理事組合長
9	理事	佐々木 常芳	うご農業協同組合代表理事組合長
10	理事	加藤 義康	秋田県畜産農業協同組合代表理事組合長
11	理事	柴田 輝男	秋田県酪農連盟会長
12	理事	菅原 浩美	秋田県農業信用基金協会専務理事
13	理事	齋藤 実	秋田県農業共済組合組合長理事
14	理事	高貝 久遠	秋田県土地改良事業団体連合会会長
15	理事	佐々木 専悦	公益社団法人秋田県獣医師会常務理事
16	理事	柳田 高人	秋田県商工会連合会専務理事
17	理事	桜田 善仁	秋田県農業法人協会会長
18	理事	佐々木 俊幸	弁護士
19	監事	虻川 和義	秋田県農業協同組合中央会副会長理事
20	監事	櫻井 正司	一般社団法人秋田県農業会議専務理事
21	監事	堀井 照重	公認会計士
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

秋田県出資・出捐社団法人 社員名簿

法 人 名 : 公益社団法人秋田県農業公社

時 点 : 令和5年4月1日

番号	社員名
1	秋田県
2	鹿角市
3	小坂町
4	大館市
5	北秋田市
6	上小阿仁村
7	能代市
8	藤里町
9	八峰町
10	三種町
11	秋田市
12	男鹿市
13	潟上市
14	五城目町
15	八郎潟町
16	井川町
17	大潟村
18	由利本荘市
19	にかほ市
20	大仙市

番号	社員名
21	仙北市
22	美郷町
23	横手市
24	湯沢市
25	羽後町
26	東成瀬村
27	秋田県農業協同組合中央会
28	かづの農業協同組合
29	あきた北農業協同組合
30	秋田たかのす農業協同組合
31	あきた白神農業協同組合
32	秋田やまもと農業協同組合
33	あきた湖東農業協同組合
34	秋田なまはげ農業協同組合
35	大潟村農業協同組合
36	秋田しんせい農業協同組合
37	秋田おばこ農業協同組合
38	秋田ふるさと農業協同組合
39	こまち農業協同組合
40	うご農業協同組合

番号	社員名
41	全国農業協同組合連合会
42	秋田県畜産農業協同組合
43	秋田県農業共済組合
44	秋田県農業信用基金協会
45	公益社団法人秋田県獣医師会
46	秋田県養鶏協会
47	秋田県畜産技術者連盟
48	秋田県酪農連盟
49	秋田県家畜自衛防疫協議会
50	
51	
52	
53	
54	
55	
56	
57	
58	
59	
60	

令和 5 年度

事業計画書

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 3 1 日

公益社団法人 秋田県農業公社

目 次

第1 基本方針	1
第2 事業推進方針	3
第3 部門別事業計画	
I 公益目的事業	
農地管理部（公1）	5
農業振興部（公2）	7
畜産部（公3）	13
II 収益事業	
肥育牛及び比内地鶏素雛等販売供給事業（収1）	25
畜産関係機関・団体からの受託事業（収2）	26
III その他事業（相互扶助等事業）（他1）	27
第4 収支予算	
I 収支予算書	30
II 収支予算書内訳表	32
III 資金調達及び設備投資の見込み	36

第1 基本方針

農業・農村を取り巻く情勢は、人口減少を背景とした労働力不足の顕在化など大きな変革期を迎えている。一方、地球規模での人口増加や温暖化による生産リスクの増大に加え、急激な世界情勢の変化に伴い穀物や飼料、肥料、燃料、資材等の価格が高騰し、地球環境の維持と食料生産力の向上が必要とされる状況下で、農業の維持・発展と農村の活性化を図っていくことが求められている。

こうした中、県では、「ふるさと秋田農林水産ビジョン」に基づき、これまでの園芸・畜産の大規模生産団地の整備や、日本一の産地づくりなどの取組を継続するとともに、ほ場整備と併せて、ICTやAI等の先端技術を駆使したスマート農業の普及拡大を積極的に進めることにより、本県の貴重な資源である水田のフル活用と、複合型生産構造への転換を一層加速することとしている。

以上のような状況を踏まえ、農業公社は、農政推進の一翼を担う公的団体として、県及び関係機関・団体と緊密に連携しながら、「農家の皆様や関係団体から信頼される公益法人を目指して」という経営理念のもと、本県農業の維持・発展に向け、各種事業を積極的に展開する。

農地中間管理事業については、「人・農地プランの法定化」といった国の法改正に対応し、市町村や農業委員会等が行う「地域計画」策定の取組を支援するとともに、農地中間管理事業を活用し、地域計画に基づいた農地の集積・集約化により、担い手の規模拡大と経営の効率化を推進する。

担い手の確保・育成については、地方回帰や農業への関心の高まりを踏まえ、様々な機会を捉えて就農相談活動を行うとともに、農業法人インターンシップの実施などにより、就農準備から定着までのフォローアップ活動を展開し、次代を担う新規就農者に対しきめ細やかな支援を推進する。

また、地域農業を牽引する担い手の確保・育成に向けた法人化や経営継承等及び6次産業化を含む「農山漁村発イノベーション」への取組を支援するほか、JAS有機・特別栽培農産物の認証、県オリジナル種苗の安定供給などにより、付加価値の高い農業の確立を推進する。

畜産分野においては、畜舎や畜産環境施設の整備をはじめ、県有種雄牛産子の肥

育実証や、豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等の家畜防疫衛生活動を一層強化するとともに、経営コンサルタント活動や牛マルキン等経営安定対策の実施を通じて、本県畜産振興の基盤づくりを推進する。

また、引き続き、肉用子牛の生産供給や需要に応じた比内地鶏素雛の安定供給に取り組み、秋田牛ブランドと比内地鶏ブランドの産地強化に寄与する。

現在、農業公社は、経営の安定化に向け、長期未収金の回収と発生防止などに継続して取り組んでいるほか、公社所有農地の段階的な利活用について、県と協議の上、積極的に進めるなど、経営基盤の強化に努めているところであり、引き続き、コストの節減に努めるとともに、職員の適正配置や人材育成など組織体制の強化を進め、公益法人として、時代の変化と農業者のニーズに的確に対応できる運営を展開する。

第2 事業推進方針

I 農地管理部

- 1 令和5年4月から施行される農地バンク法、基盤強化法の改正に的確に対応するため、業務委託先である市町村や県、農業委員会、土地改良区、JAによる「4者連携協定」に基づく業務推進体制を再構築するとともに、法改正に伴い新たに制定された農用地利用集積等促進計画等の事務処理対応について速やかな周知を図る。

本格始動する「地域計画」策定等については、県が実施する「地域計画策定推進緊急対策事業」モデル実施市町村等の活動に積極的に参画し、地域の主体的な取組を支援する。

また、県と連携しながら各種研修会等を通じて、全県的な「地域計画」や「目標地図」策定の気運を醸成する。

- 2 本県の強みである基盤整備と一体となった農地バンク事業を引き続き推進するため、モデル地区を中心に関係機関とのより一層の連携体制の強化を図りながら地域の取組を支援する。

推進に当たっては、土地改良区への個別巡回により現場の最新情報をいち早く把握しながら、機構関連事業実施地区での集積・集約化を進めるほか、モデル地区の内、集積率の進捗が低調な地区に対する課題把握と実践に係る支援を行う。

また、引き続き集積事務の円滑な執行を図るため、土地改良事業団体連合会と連携して業務を推進する。

- 3 新規就農予定者の円滑な就農開始と定着を図るため、研修期間中から就農農地を確保するスタンバイ農地事業を引き続き実施するほか、市町村農業委員会と連携し、中間保有地を始めとする受け手を探している農地等について、詳細な情報（農地の状況、現況写真等）をウェブサイトに掲載するなど、新規就農者や新規参入者、広域な集積を進める担い手等に対する農地情報の発信力の強化を図る。

- 4 担い手が不足し農地集積が進まず遊休農地の拡大が懸念される中山間地域等について、「地域計画」策定段階等において、地域の実状に即した多様な手法による集積事例の収集と提示等を通じて地域の主体的な取組を支援する。

果樹園地については、農地バンクを活用した事例が徐々に普及してきていることから、引き続き、農地バンク現地指導員、県樹園地マッチング推進員の一体的な活動を通じてマッチング活動を展開するほか、果樹産地協議会の活動と連携しながら樹園地再生と廃園防止を図る。

また、異業種との連携による農地集積に向け、県や関係機関、業界団体との定期的な情報交換とマッチングの事例づくりに努める。

II 農業振興部

- 1 意欲ある就農希望者に対し、支援制度等に関するきめ細やかな情報提供や、オンラインなど多様な手法による相談活動を実施するほか、就農準備資金の交付等を通じて、県内外からの新規就農の確保・育成を促進する。

また、移住就農や新規参入希望者の就農意欲を喚起するため、ウェブサイトの活用やPR動画の更新・追加を行うほか、農業法人等でのインターンシップの実施や就農計画の策定支援など、県及び市町村、関係団体との連携によるサポート活動を展開し、着実な営農定着を図る。

地域農業を牽引する競争力の高い経営体を育成するため、経営課題に応じた専門家派遣等を行い、法人化や経営継承など関係機関と連携して支援する。

- 2 6次産業化を含む「農山漁村発イノベーション」を促進するサポートセンターを運営し、経営改善に意欲的な農林漁業者等を対象に、プランナーの派遣による相談活動を通じて、経営戦略の計画策定及びその実行並びに人材の育成を支援する。
- 3 食料・農林水産業の生産力向上と持続性を両立させるため、国が策定した「みどりの食料システム戦略」や、「秋田県有機農業推進計画」の推進を受け、JAS有機や県特別栽培農産物の認証事業を行い、有機農業等に取り組む農業者等を支援する。
- 4 県の採種計画に基づき大豆の原種を生産するほか、えだまめやすいか、メロン等県オリジナル品種の優良種苗の安定供給体制を整備し、園芸作物の更なる産地拡大を支える。

Ⅲ 畜産部

- 1 肉用牛や乳用牛など大家畜の生産振興を図るため、公共牧場や草地等の粗飼料生産基盤、牛舎等施設の整備を推進するほか、畜産に起因する環境問題の未然防止と家畜排せつ物を資源として有効に活用するため、堆肥化施設等の整備を推進する。
- 2 秋田牛のブランド確立と生産拡大を図るため、肉用子牛の生産供給に取り組むとともに、肥育牛生産を通じて県有種雄牛候補の能力を把握する県の後代検定に協力する。
- 3 畜産経営の生産性向上と生産基盤の強化を図るため、国や県の諸施策を積極的に活用し、地域の特性を活かした畜産振興と担い手育成を推進する。
また、畜産物価格が大幅に低迷した際に有効な牛マルキン等の経営安定制度の的確な運用に努める。
- 4 家畜伝染病の発生による損耗を防止するため、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の感染防止に関する啓発や、予防接種をはじめとする防疫衛生対策を推進する。
また、獣医系大学生に修学資金を給付し、産業動物獣医師を養成するほか、農場HACCPの認証取得に向けた取組を支援する。
- 5 本県を代表するブランド品目である比内地鶏の生産振興を図るため、秋田県比内地鶏ブランド認証基準に基づき、生産者や事業者の需要に応じた素雛の安定的な生産供給を行う。

第3 部門別事業計画

I 公益目的事業

公1 農地の有効利用による地域社会の健全な発展を図る事業 (農地管理部)

1 農地中間管理事業

(1) 農地中間管理事業 (国、県補助)

事業費(事業運営費) 219,040千円

担い手の持続可能な経営基盤の強化を図るため、農地バンク法等一部改正を踏まえた事業推進を進めるとともに、市町村が策定する「地域計画」等との連携を図りながら、農地中間管理事業による、賃貸借等を主体とした農地の集積・集約化を推進する。

また、農地売買事業(特例事業)の実施により、所有権移転による集積を図るとともに、一般タイプにより、引き続き認定農業者を志す者の規模拡大についても支援する。

《賃貸借事業》

区 分	R5年度計画		H26～R3年度 累計面積(ha)	R4年度実績 見込み面積(ha)
	件数(件)	面積(ha)		
借 入	3,500	3,500	20,502	1,921
貸 付	1,200	3,500	22,346	2,488

《特例事業(売買)》

区 分		件数(件)	面積(ha)	金額(千円)	備 考
買 入	担い手支援タイプ	130	145	1,000,000	
	一 般 タ イ プ	5	5	30,000	
	計	135	150	1,030,000	
一時貸付	担い手支援タイプ	15	30	4,500	
売 渡	担い手支援タイプ	134	168	1,190,938	
	一 般 タ イ プ	5	5	30,000	
	計	139	173	1,220,938	

2 大潟村方上地区農地管理（県補助）

事業費 8,620千円

昭和52年、県単入植地として国から配分を受けた大潟村方上地区の農地に係る土地改良区賦課金等について、県からの補助を受け、維持管理する。

公2 農業の振興による国民生活に不可欠な食料の安定供給と地域社会の健全な発展を図る事業

(農業振興部)

1 人材育成・確保支援事業（新規就農総合対策事業）

本県農業の将来を担う新規就農者を育成・確保するため、就農前の相談活動から就農・定着まで一貫したサポートを行うとともに、新規参入を促進するため、県、市町村等関係機関と連携しながら、就農体験から技術習得研修、営農開始・定着まで支援する。

(1) 新規参入者確保マッチング推進事業（県補助）

事業費 14,737千円

ア 就農相談活動

新規参入サポート専門員を配置し、就農を希望する新規参入者等に対し、農業法人でのインターンシップを通じて円滑な就農を支援する。

区 分	回数等	備 考
新規就農相談活動 ※	110 人	随時相談対応
就農促進会議 ※	8 回	振興局が開催する会議で情報共有
農業法人インターンシップの実施	20 人	農業法人での就農体験
インターンシップ受入法人の掘り起し	8 法人	

※ 農業経営者総合サポート事業と共通

イ 就農促進活動

就農定着コーディネーターを配置し、県及び関係機関との連携により、就農啓発や農地をはじめとする就農情報の共有、受入調整等を行うとともに、営農開始から定着まで、就農者のサポート活動を関係機関と一体となって推進する。

区 分	回数等	備 考
新規就農定着活動報告会の開催	1 回	
就農定着支援チーム活動	16 回	振興局が実施するチーム活動に参画、助言
農地確保に係るマッチング活動	6 件	関係機関との調整等

ウ 情報発信強化事業

秋田県の新規就農に関する情報をまとめたウェブサイトを充実させることにより、就農希望者の情報収集を支援する。

区 分	回数等	備 考
インターンシップ研修プログラム作成	1 回	農作業体験に加え、法人の経営理念や農業経営の考え方も学ぶ
新研修プログラム体験会の実施と公開	1 回	体験会動画をウェブサイトに掲載

(2) 農業次世代人材投資事業（国補助）

事業費 82,542千円

ア 就農準備資金

研修機関等で研修を受ける場合、就農予定時に原則49歳以下で就農する者に対し、研修期間中について年間最大150万円を最長2年間交付する。

イ 就農準備支援事業

研修機関等で研修を受ける場合、就農予定時に原則49歳以下で就農する者に対し、研修期間中について年間最大150万円を交付する。

《交付対象予定者》

区 分	計画(人)	事業費(千円)	備考
就農準備資金	50	75,000	継続 1,500 千円×22 人 新規 1,500 千円×28 人
就農準備支援事業	1	1,500	R4補正予算対応 新規 1,500 千円×1 人
推進事業費	—	6,042	
計	51	82,542	

2 農業経営総合支援事業

(1) 農業経営・就農サポート推進事業（国委託）

事業費 8,221千円

新規就農者の確保・定着及び地域農業を牽引する競争力の高い経営体を育成するため、就農及び経営を総合的にサポートする体制を整備し、就農希望者に対する適切な情報提供と就農相談、農業者に対する経営課題に応じた専門家の派遣や個別巡回支援により、法人化から経営力強化、円滑な継承まで関係機関と連携して取り組む。

区 分	回数等	備 考
農業者の意向確認調査	1 回	重点支援農業者候補リストに基づくアンケート調査
経営継承セミナーの開催	1 回	県段階
経営相談会の開催	3 回	地区開催
専門家派遣回数	80 回	税理士等の派遣
新規就農相談活動 ※(再掲)	110 人	随時相談対応
就農促進会議 ※(再掲)	8 回	振興局が開催する会議で情報共有
就農相談会等での相談活動	8 回	新・農業人フェア、マイナビ就農 FEST、Aターンフェア 等

※新規参入者確保マッチング推進事業と共通

3 付加価値活動支援事業

(1) JAS有機認証事業

事業費 2,507千円

JAS法に基づく登録認証機関として、県内で有機農業に取り組む生産行程管理者、有機加工食品を製造する生産行程管理者、または小分け業者からの申請に基づき、生産・管理に関する調査等を行い、認証する。

区 分		申請数(件)	生産者・施設数	面積(ha)	備 考
新規	生産行程管理者	2	2	6	
	小 分 け 業 者	0	0		
	加 工 業 者	3	3		
継続	生産行程管理者	18	37	290	
	小 分 け 業 者	1	1		
	加 工 業 者	5	6		
計		29	49	296	

(2) 特別栽培農産物認証事業

事業費 7,623千円

秋田県特別栽培農産物認証制度に基づく認証機関として、生産者等からの申請に基づき、栽培管理や記録状況等の現地検査を行い、基準を満たす農産物を認証する。

ア 農産物（5月～翌1月に申請受理するもの）

区分	申請数(件)	生産者数(人)	面積(ha)	備 考
米	179	534	3,234	
大 豆	1	1	3	
野 菜	25	45	27	
果 樹	5	5	6	
計	210	585	3,270	

イ 精米（5月～翌1月に申請受理するもの）

区分	申請数(件)	備 考
県 内	98	
県 外	—	
計	98	

(3) 秋田県農山漁村発イノベーション(6次産業化)サポートセンター業務委託事業（国委託）

事業費 7,134千円

農山漁村の地域資源を最大限に活用し、新たな事業や雇用を創出する取組(6次産業化を含む)を行う事業者等の経営改善や経営全体の付加価値向上の取組を支援するため、秋田県農山漁村発イノベーション(6次産業化)サポートセンターの設置・運営をする。

区 分	計 画
プランナーの派遣を通じた支援等（総件数）	40 件
企画推進員による対応（訪問及び電話等）	60 件

4 主要農作物種子生産・確保支援事業

(1) 主要農作物原種生産事業（県委託）

事業費 25,070千円

県の種子計画に基づき、大豆「リュウホウ」「あきたみどり」の原種生産を行う。

また、ブロックローテーション用水稲として、「あきたこまち」と「めんこいな」を作付けする。

《作付計画及び生産量》

(単位:ha、kg)

作物名	品種名	作付面積	生産量	備 考
大 豆	リュウホウ	5.4	8,000	
	あきたみどり	0.3	300	
	計	5.7	8,300	
ブロックローテーション水稻	あきたこまち、めんこいな	11.52	64,000	

(2) 園芸種苗生産事業

事業費 33,832千円

メロン、すいか、えだまめ、だいこんの県オリジナル品種の種子生産を行い、生産者へ安定供給する。

特にえだまめについては、最近の種子需要の拡大に安定的に応えるため、一定量を備蓄する体制を維持するとともに、種子生産管理の業務委託を継続する。

なお、オリジナル品種のうち今年度種子生産を行わない品種の種子供給は、前年の保管種子及び県からの購入種子で対応する。

《作付計画及び生産量、供給量》

品名・品種名		作付面積	生産量	供給量	備 考
メロン	秋田甘えんぼR	—	—	280 袋	100 粒／袋
	秋田甘えんぼ春系R	—	—	350 袋	
	秋田甘えんぼレッドR	—	—	70 袋	
	秋田甘えんぼレッド春系R	—	—	50 袋	
	秋田あんめグリーン	2.4a	600 袋	200 袋	
	秋田あんめレッド	—	—	50 袋	
計		2.4a	600 袋	1,000 袋	農家作付面積 4.8ha相当

品名・品種名		作付面積	生産量	供給量	備 考
すいか	あきた夏丸	—	—	1,300 袋	200粒／袋
	あきた夏丸ワッセ	—	—	20 袋	
	秋農試38号	—	—	15 袋	
	あきた夏丸アカオニ	22a	540 袋	300 袋	100粒／袋
	あきた夏丸クロオニ	—	—	20 袋	
	あきた夏丸チツチェ	10a	1,200 袋	1,700 袋	
	あきた夏丸チツチェゴールド	—	—	20 袋	
	あきた夏丸チツチェブラック	—	—	10 袋	
	計	32a	1,740 袋	3,385 袋	農家作付面積 236ha相当
えだまめ	あきた香り五葉	150a	1,650 袋	2,000 袋	10／袋
	あきたさやか	25a	300 袋	400 袋	
	あきたほのか	513a	6,500 袋	5,000 袋	
	計	688a	8,450 袋	7,400 袋	農家作付面積 206ha相当
だいこん	秋農試39号	10a	2,000 袋	300 袋	20ml／袋
	秋田いぶりおぼこ	30a	6,000 袋	4,000 袋	
	あきたおにしぼり紫	1a	200 袋	20 袋	
	計	41a	8,200 袋	4,320 袋	農家作付面積 29ha相当

(3) 種苗生産体制整備事業（県補助）

事業費 18,552千円

種苗の安定生産を図るため、機械、施設等の整備を行う。

区 分	数量	事業費(千円)	備 考
土入れ機	1 台	240	原種生産体制整備事業
平形乾燥機	2 台	1,664	
ビーンパック	1 台	344	
40馬力級トラクター	1 台	7,765	原種生産体制整備事業(R4繰越分)
ブームスプレイヤー	1 台	3,075	
電動フォークリフト	1 台	5,060	
計		18,148	
電気柵	3 組	275	種苗生産安定化対策事業
冷蔵貯蔵庫用除湿器	1 台	129	
計		404	
合計		18,552	

公3 畜産業の振興による国民生活に不可欠な食料の安定供給と地域社会の健全な発展を図る事業

(畜産部)

1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業

(1) 草地畜産基盤整備事業（国、県補助）

事業費 71,360千円

中山間地域等において、肉用牛や乳用牛など大家畜の生産振興を図るため、草地等の粗飼料生産基盤や牛舎の整備を行う。

ア 三種地区〔草地整備型公共牧場整備事業〕

令和2年度から令和5年度までの4か年で、三種町公共牧場(大沢放牧場)の草地整備改良等を行う計画で、令和5年度は草地整備改良等を実施する。

- ・関係市町村 三種町
- ・事業参加者 三種町
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R2～4年度 実績(見込)		R5年度計画		備考
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
測量設計	一式	17,467	一式	16,767	一式	700	
草地整備改良	30.4ha	84,272	20.2ha	57,272	10.2ha	27,000	
隔障物整備	1,000m	4,371	658m	3,171	342m	1,200	
放牧馴致施設整備他	一式	7,400	—	—	一式	7,400	
計		113,510 (国費 53,050)		77,210 (国費 38,600)		36,300 (国費 14,450)	

イ 仙北地区〔草地整備型公共牧場整備事業〕

令和3年度から令和6年度までの4か年で、仙北市公共牧場(大覚野牧場)の草地整備改良等を行う計画で、令和5年度は草地整備改良等を実施する。

- ・関係市町村 仙北市
- ・事業参加者 仙北市
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R3～4年度 実績(見込)		R5年度計画		R6年度計画	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
測量設計	一式	16,929	一式	15,129	一式	1,200	一式	600
草地造成	3.6ha	7,690	3.6ha	7,690	—	—	—	—
草地整備改良	27.9ha	56,098	9.3ha	17,498	11.0ha	21,600	7.6ha	17,000
隔障物整備	1,520m	6,400	—	—	1,270m	5,500	250m	900
放牧馴致施設整備	一式	7,100	—	—	—	—	一式	7,100
牧場用機械	4 台	23,140	—	—	—	—	4 台	23,140
計	117,357 (国費 58,670)		40,317 (国費 20,150)		28,300 (国費 14,150)		48,740 (国費 24,370)	

(2) 畜産環境総合整備事業 (国、県補助)

事業費 111,050千円

家畜排せつ物のリサイクルシステムを構築することにより、環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進する。

ア 美郷3期地区[資源リサイクル事業]

家畜排せつ物処理施設の整備後、経年劣化等により低下した処理能力を回復させるため、機能診断の結果を踏まえ補修・補強等を行い、施設等の延命化を図ることで資源循環型農業を推進する。

令和4年度から令和7年度までの4か年で、美郷町堆肥センターの家畜排せつ物処理施設の補修工事等を行う計画で、令和5年度は浄化处理施設の補修工事等を実施する。

- ・関係市町村 美郷町
- ・事業参加者 美郷町
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R4年度 実績(見込)		R5年度計画		R6～7年度計画	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
測量設計	一式	7,050	一式	6,050	一式	1,000	—	—
浄化处理施設	一式	63,851	一式	19,651	一式	44,200	—	—
堆肥化处理施設	一式	108,700	—	—	—	—	一式	108,700
計	179,601 (国費 89,800)		25,701 (国費 12,850)		45,200 (国費 22,600)		108,700 (国費 54,350)	

イ 由利本荘2期地区[資源リサイクル事業]

家畜排せつ物処理施設の整備後、経年劣化等により低下した処理能力を回復させるため、機能診断の結果を踏まえ補修・補強等を行い、施設等の延命化を図ることで資源循環型農業を推進する。

令和5年度から令和9年度までの5か年で、大内有機センター及び東由利堆肥センターの家畜排せつ物処理施設の補修工事等を行う計画で、令和5年度は実施設計業務と堆肥処理施設の補修工事等を実施する。

- ・関係市町村 由利本荘市
- ・事業参加者 由利本荘市
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R5年度計画		R6～9年度計画		備考
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
測量設計	一式	16,820	一式	10,000	一式	6,820	
浄化処理施設	一式	35,110	—	—	一式	35,110	
堆肥化処理施設	一式	288,070	一式	45,273	一式	242,797	
計		340,000 (国費 170,000)		55,273 (国費 27,636)		284,727 (国費 142,364)	

(3) 肉用牛振興事業

ア 県有牛飼養管理事業（県委託）

事業費 34,464千円

本県肉用牛の生産振興を図るため、優良な受精卵の採取や新規就農者等の研修に利用する県有繁殖雌牛等の飼養管理を行う。

(単位:頭)

区 分	期 首	増 加			減 少			期 末
		購入	生産	組入	販売	組替	廃用	
成雌牛	39			3			1	41
育成牛	1			2		3		0
子 牛	24		19		18	2		23

イ 肥育試験牛の飼養管理事業（県委託）

事業費 8,020千円

24 か月短期肥育を通して旨味成分(オレイン酸)試験を行うため、肥育試験に利用する県有牛の飼養管理を行う。

○肥育試験牛 8頭

ウ 肉用子牛生産供給事業

事業費 26,110千円

本県における肉用子牛の需要に対応するため、公社有繁殖雌牛からの優良な肉用子牛の生産供給を拡大する。

《年度別計画》

(単位:頭)

区 分		実 績				R5年度 計画	備 考
		R1	R2	R3	R4 (見込)		
成雌牛		23	30	36	36	37	
子牛	生産	7	19	22	30	30	
	販売・保留	4	7	19	20	29	

区 分	期 首	増 加			減 少			期 末
		購入	生産	組入	販売	組替	廃用	
成雌牛	36			1				37
育成牛	1					1		0
子 牛	26		30		29			27

(4) 「畜産クラスター全国推進事業」に係る全国実態調査（中央畜産会委託） 事業費 160千円

高収益型畜産を推進する指針を策定し、畜産経営の収益性向上を図るため、優れた経営体の実態を調査する。

○経営実態調査実施計画 2経営体

(5) 畜産・酪農収益力強化対策事業(家畜生産性向上対策事業)（中央畜産会委託）

事業費 89千円

家畜の生産性に係るデータを収集し、分析結果をもとに生産技術の課題解決のための技術指導を実施する。

○調査指導実施計画 1経営体

2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業

(1) 畜産振興補助事業〔地域畜産支援指導等体制強化〕（地方競馬全国協会補助）

事業費 12,112千円

畜産経営の安定を図るため、経営診断等による支援を行うほか、畜産に対する理解醸成と畜産物の消費拡大を推進するため、畜産フェア等でPR活動を実施する。

(2) 畜産経営改善促進事業（県委託）

事業費 3,963千円

経営感覚に優れた効率的で生産性の高い畜産経営体の育成を図るため、経営診断を始めとする支援指導、経営技術に関する情報提供等を行う。

区 分	計 画	備 考
1 実践支援チーム設置委員会	1 回	
2 畜産経営に対する支援指導		
(1) 個別経営体支援指導	60 件	
(2) 専門指導員の設置	1 名	
3 地域情報・個別経営データの整備提供	随時	

(3) 若い担い手等の経営管理指導事業（県委託）

事業費 1,123千円

若い担い手の早期経営安定を図るため、集中的な支援を実施するとともに、若い担い手及び畜産女性のスキルアップを目的に研修会を開催する。

区 分	計 画	備 考
1 あきた牛飼い塾の運営・開催	2 回	
2 大規模モデル経営体への集中的支援		
(1) 重点指導支援チーム会議の開催	1 回	
(2) 検討会・フォローアップ指導の実施	12 件	

(4) 畜産特別資金等推進指導事業（中央畜産会補助）

事業費 871千円

畜産特別資金借受者の経営の合理化や体質強化を図るため、経営改善指導等を実施する。

区 分	計 画	備 考
1 支援推進協議会の開催	1 回	
2 融資機関への指導・助言	1 回	
3 経営改善計画作成・見直し及び達成指導	4 件	
4 借受者の進捗状況調査	1 回	

(5) 肉用牛経営安定対策補完事業（農畜産業振興機構補助）

事業費 12,397千円

小規模・高齢者層等の離農により、肉用牛生産基盤の脆弱化が危惧されることから、肉用牛の生産基盤強化対策及び地域の特色ある肉用牛振興対策等、肉用牛の経営安定に資する取組を総合的に実施する。また、地域における肉用子牛の発育の向上及び早期出荷を図るために強化哺乳技術の活用等の取組を実施した肉用子牛生産者に対して、家畜市場への出荷頭数に応じた奨励金を交付する。

区 分		計 画		
1 肉用牛生産基盤強化対策事業				
(1) 中核的担い手育成増頭推進 繁殖雌牛の増頭に対する奨励金交付	農協 畜産農協	10万円／頭	25頭	
(2) 遺伝的多様性に配慮した改良基盤確保 希少系統繁殖雌牛の導入に対する奨励金交付	畜産農協	9万円／頭	10頭	
(3) 肉用牛ヘルパー推進 ヘルパー利用料への助成(1/2以内)	ヘルパー 組合	家畜輸送	680頭	
(4) 推進指導				
2 強化哺乳技術を活用した早期出荷支援事業				
(1) 早期出荷支援事業 強化哺乳技術の活用等の取組を実施した肉用子牛生産者に対して家畜市場への子牛(黒毛和種)の出荷頭数に応じた奨励金交付	農協	6千円／頭	290頭	
(2) 推進指導				
3 地域の特色ある肉用牛振興対策事業				
(1) 地方特定品種(日本短角種)の振興 草地用資材購入費、土壌分析費の助成等(1/2以内) まき牛用種雄牛導入等への助成(1/2以内) 肥育牛の計画出荷に対する奨励金交付	畜産農協	資材購入	一式	
		土壌分析	一式	
		機器の購入	一式	
		まき牛導入	1頭	
		計画出荷 8千円／月、頭	93頭	
(2) 推進指導				

(6) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業〔生産基盤拡大加速化事業(肉用牛)〕

(全国肉用牛振興基金協会委託) 事業費(事業運営費) 1,365千円

牛肉の国内需要の増加と輸出拡大に対応するため、優良な繁殖雌牛を増頭した場合に、増頭実績に応じた奨励金を交付する。

○ 奨励金単価

期首(R5.1.1)繁殖雌牛頭数が 50頭未満の経営体の場合、奨励金単価 246千円以内／頭

50頭以上の経営体の場合、奨励金単価 175千円以内／頭

《計画》

(単位:頭、千円)

No	取組主体	参加 戸数	奨励金単価 246 千円		奨励金単価 175 千円		計	
			頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額
1	JA 秋田たかのす 飼料用米利活用推進協議会	1	—	—	1	175	1	175
2	あきた白神農業協同組合	1	1	246	—	—	1	246
3	秋田なまはげ農業協同組合	6	25	6,150	4	700	29	6,850
4	秋田しんせい農業協同組合	14	24	5,904	11	1,925	35	7,829
5	大仙・仙北・美郷地域 畜産クラスター協議会	9	12	2,952	33	5,775	45	8,727
6	秋田ふるさと農業協同組合	2	2	492	7	1,225	9	1,717
7	こまち農業協同組合	2	2	492	—	—	2	492
8	秋田県畜産農業協同組合	4	9	2,214	—	—	9	2,214
9	うご農業協同組合	1	12	2,952	—	—	12	2,952
計		40	87	21,402	56	9,800	143	31,202

(7) 畜産関係団体調整機能強化事業 (中央畜産会委託)

事業費 2,112千円

県内の畜産ネットワーク活動の活性化と連携強化を推進するため、セミナー等を開催する。また、生産者等からの各種問い合わせに対応し、畜産コンサルタント等による相談活動を実施する。

3 畜産経営安定対策事業

(1) 肉用牛肥育経営安定交付金制度〔牛マルキン〕（農畜産業振興機構委託）

事業費(事業運営費) 6,322千円

肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者の積立金からなる基金を造成し、肉用牛の粗収益が生産費を下回った場合に、その差額の9割を交付金として交付する。

牛マルキンは、平成30年12月にTPP協定発効に合わせ法制化されて以来、令和3年度までを第1業務対象年間、令和4年度から新たに第2業務対象年間(3年間)を開始した。

○ 事業実施期間 令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

○ 交付金の負担割合 生産者 1/4 機構 3/4

《基金の造成計画》

(単位:頭、円)

品 種	頭 数	生産者積立金単価 (円/頭)	基金造成額
肉専用種	4,100	12,000	49,200,000
交 雑 種	900	19,000	17,100,000
乳 用 種	10	19,000	190,000
計	5,010		66,490,000

(参考) 令和4年度交付金交付実績

(単位:頭、円)

交付 年月	肉専用種		交雑種		乳用種		備考
	頭数	交付額	頭数	交付額	頭数	交付額	
R4.4	—	—	92	1,151,829	—	—	R4.2月販売分
5	—	—	—	—	—	—	3月販売分
6	—	—	—	—	—	—	4月販売分
7	—	—	—	—	1	42,264	5月販売分
8	—	—	26	804,420	—	—	6月販売分
9	—	—	33	1,127,380	—	—	7月販売分
10	335	17,021,469	44	1,903,491	—	—	8月販売分
11	284	3,900,688	34	732,960	—	—	9月販売分
12	—	—	34	349,910	—	—	10月販売分
R5.1	—	—	56	98,883	—	—	11月販売分
2	—	—	—	—	—	—	12月販売分
計	619	20,922,157	319	6,168,873	1	42,264	

(2) 肉用子牛生産者補給金制度（農畜産業振興機構補助）

事業費（事業運営費） 15,992千円

肉用牛繁殖経営の安定を図るため、生産者等の積立金等からなる基金を造成し、肉用子牛価格が保証基準価格や合理化目標価格を下回った場合に補給金を交付する。

- 事業実施期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日
 ○ 積立金の負担割合 生産者 1/4 機構 1/2 県 1/4

《保証基準価格と合理化目標価格》（単位：円）

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格
黒毛和種	556,000	439,000
褐毛和種	507,000	400,000
日本短角種	325,000	256,000
乳用種	164,000	110,000
乳交雑種	274,000	216,000

※日本短角種には無角和種等のその他の肉専用種を含む。

《基金の造成計画》（単位：頭、円）

品 種	区 分	頭 数 (頭)	積立金 単 価 (円/頭)	基 金 造成額 (円)	負 担 区 分		
					農畜産業 振興機構 (1/2)	秋田県 (1/4)	生産者 (1/4)
黒毛和種	継続	4,297	1,600	6,875,200	3,437,600	1,718,800	1,718,800
	新規	536		857,600	428,800	214,400	214,400
	小計	4,833		7,732,800	3,866,400	1,933,200	1,933,200
褐毛和種	継続	10	6,000	60,000	30,000	15,000	15,000
	新規	0		0	0	0	0
	小計	10		60,000	30,000	15,000	15,000
日本短角種	継続	91	18,800	1,710,800	855,400	427,700	427,700
	新規	33		620,400	310,200	155,100	155,100
	小計	124		2,331,200	1,165,600	582,800	582,800
乳交雑種	継続	41	3,200	131,200	65,600	32,800	32,800
	新規	0		0	0	0	0
	小計	41		131,200	65,600	32,800	32,800
計	継続	4,439		8,777,200	4,388,600	2,194,300	2,194,300
	新規	569		1,478,000	739,000	369,500	369,500
	小計	5,008		10,255,200	5,127,600	2,563,800	2,563,800

(3) 和子牛生産者臨時経営支援事業（農畜産業振興機構補助）

事業費(事業運営費) 1,751千円

令和4年5月に急落した子牛価格は回復傾向にあるものの、価格が堅調に推移するまでの間、肉用子牛生産基盤の安定を図るための臨時的措置として、市場等で取引される和子牛の平均売買価格が発動基準を下回った場合に、交付金を交付する。

- 事業実施期間 令和5年1月 ～ 12月まで
- 交付金の算定方法 平均売買価格が発動基準を下回った場合に差額の4分の3

《発動基準》

品種区分	発動基準
黒毛和種	60万円
褐毛和種	55万円
その他肉専用種	35万円

- ※1 平均売買価格の算定地域は、黒毛和種が北海道、東北、本州関東以西・四国、九州・沖縄の4ブロック、褐毛和種、その他肉専用種が全国1ブロックで算定。
- ※2 平均売買価格の算定期間は、黒毛和種、褐毛和種が四半期毎、その他肉専用種が年間で算定。

4 家畜伝染性疾病予防及び家畜畜産物衛生対策事業

(1) 自衛防疫強化対策事業（県補助）

事業費 52,527千円

家畜伝染性疾病の発生による家畜の損耗を防止するため、予防接種を実施する。

畜種	予防接種名	計画頭羽数	備考
牛	牛五種混合(生ワクチン)	8,800 頭	
	牛五種混合(不活化ワクチン)	200 頭	
	牛六種混合(生・不活化ワクチン)	200 頭	
	牛アカバネ病(生ワクチン)	7,500 頭	
	牛ヘモフィルス感染症(不活化ワクチン)	4,400 頭	
豚	豚丹毒(生ワクチン)	47,000 頭	
	豚丹毒(不活化ワクチン)	100 頭	
	日本脳炎・パルボ混合(生ワクチン)	100 頭	
	日本脳炎(生ワクチン)	500 頭	
鶏	ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合(生ワクチン)	2,000 千羽	

(2) 南部地域家畜検査冷蔵保管施設管理事業（県委託）

事業費 992千円

県が大仙市に設置したBSE検査冷蔵保管施設に搬入及び搬出される96か月齢以上の死亡牛の保管等の管理を行う。

(3) 家畜生産農場衛生対策事業（農林水産省補助）

事業費 2,711千円

牛のヨーネ病や牛ウイルス性下痢症(BVD)のまん延防止及び早期清浄化を図るほか、牛伝染性リンパ腫(EBL)の感染拡大を防止する。

- ヨーネ病検査、BVD検査で陽性となった牛の自主的とう汰への支援
- BVD検査費用の助成、陰性証明書の交付
- EBLを媒介するアブ等の駆除を実施する共同放牧場への支援

(4) 牛疾病検査円滑化推進対策事業（農林水産省補助）

事業費 9,060千円

96か月齢以上の死亡牛に義務付けられるBSE検査を実施し、死亡牛の適正処理を行う生産者に対し、死亡牛の輸送や処理を行うための経費について助成金を交付する。

区 分	計 画	備 考
推進協議会開催	2 回	
対象頭数	200 頭	

(5) 家畜防疫・衛生指導対策事業（中央畜産会助成）

事業費 1,180千円

家畜伝染病発生時の防疫措置の徹底を図るため、初動防疫活動を確実に行うための防疫演習を実施する。

また、家畜生産農場における衛生管理の向上と、家畜畜産物の安全性を確保するうえで重要な、農場 HACCP の普及や認証取得に向けた取組を支援する。

ア 地域自衛防疫推進事業

区 分	計 画	備 考
推進会議の開催	1回	
防疫演習の実施	3回	

イ 地域農場HACCP認証支援事業

区 分	計 画	備 考
普及推進会議	1 回	
地域取組促進活動	1 回	

Ⅱ 収益事業

収1 肥育牛及び比内地鶏素雛等販売供給事業

1 肥育牛実証展示事業

事業費 14,562千円

種雄牛候補等の能力を把握するための後代検定を実施するほか、秋田牛ブランドの認証基準に基づいた肥育実証を行う。

《飼養計画》

(単位:頭)

区 分	期 首	増 加		減 少	期 末
		購 入	組 入	販 売	
肥 育 牛	12	8	—	8	12

2 比内地鶏素雛等供給事業

事業費 173,215千円

県内の比内地鶏生産者や事業者からの需要に応え、秋田県比内地鶏ブランド認証制度に基づき生産した素雛等の周年供給を、安定的に行う。

《種鶏導入計画》

(単位:羽)

種 鶏	品 種	羽 数	備 考
	秋 田 比 内 鶏	440	雄系
	ロードアイランドレッド	4,400	雌系
計		4,840	

《素雛等供給計画》

(単位:羽)

区 分	種 類	羽 数	備 考
素 雛	初生雛(0日齢)	89,750	※令和4年度実績見込み 77,652羽
	中 雛(28日齢)	110,550	〃 97,739羽
	計	200,300	〃 175,391羽
食 鶏	成 鶏 他	23,300	〃 7,762羽
合 計		223,600	〃 183,153羽

収2 畜産関係機関・団体からの受託事業

- 1 貸付事業指導等受託事業（畜産近代化リース協会、中央畜産会委託） 事業費 2,706千円

畜産近代化リース協会から機械施設の貸し付けを受けた生産者に対して、機械施設の確認及び管理状況等の調査、並びに適正な利用について指導を行う。

また、中央畜産会が全国段階で実施主体となっている畜産クラスター事業（機械導入事業）のほか、酪農及び肉用牛経営の労働負担を軽減するための機械導入を行う畜産経営体生産性向上対策事業の要望の取りまとめや申請、導入機械の確認等に関する県の窓口業務を行う。

- 2 牛せき柱適正管理推進事業（日本畜産副産物協会委託） 事業費 137千円

食肉の処理過程で廃棄される牛のせき柱を産業廃棄物として適正に処理する食肉事業者に対し、日本畜産副産物協会が促進費を交付するための事務を行う。

- 3 榎森牧場維持管理業務（県委託） 事業費 415千円

県が所有する榎森牧場（仙北市）の維持のため、牧場内の除草等管理を行う。

Ⅲ その他事業

他1 相互扶助等事業

1 家畜防疫互助基金支援事業（中央畜産会委託） 事業費 1,250千円

口蹄疫、CSF(豚熱)等の海外悪性伝染病が発生した場合に備え、経営再開までに必要な経費等を相互に支援するため、生産者が自ら互助基金を造成し、発生時には基金等から互助金を交付することにより、畜産経営の安定化を図る。

○ 事業実施期間 令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日

畜 種	飼養戸数 (R4.2.1現在)	加 入 戸 数	
		令和3年度実績	令和5年度計画
肉用牛	706 戸	605 戸	5 戸
乳用牛	83 戸	71 戸	1 戸
豚	68 戸	30 戸	4 戸
計	857 戸	706 戸	10 戸

2 馬の伝染性疾病防疫推進対策（中央畜産会助成） 事業費 1,085千円

馬インフルエンザ等伝染性疾病の防疫活動を強化するため、馬飼養者等の衛生管理に関する知識や技術の向上を図るとともに、乗用馬等に対する馬インフルエンザ予防接種を推進する。

- 飼養衛生管理に関する技術講習会等の開催
- 飼養衛生管理に関する実態調査
- 馬インフルエンザワクチン接種に対する助成

3 獣医師養成確保修学資金給付事業 事業費 13,787千円

(獣医師養成確保修学資金給付事業 農林水産省補助)
(産業動物獣医師修学資金貸付事業 県補助)

県内で家畜の診療及び防疫に従事する獣医師を養成するため、産業動物獣医師を志す学生に修学資金を給付する。

- 修学資金の給付者 6名(継続 6名)
- 修学資金の給付額 私立大学生 180千円／月、国立大学生 100千円／月

第4 収支予算

I 収支予算書

II 収支予算書内訳表

III 資金調達及び設備投資の見込みについて

令和5年度収支予算等について

1. 収支予算書について

収支予算書は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）」（以下、「認定法」という。）及び「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成19年内閣府令第68号）」（以下、「認定法規則」という。）に基づき、「正味財産増減計算書ベースの予算」（損益予算）である。

2. 資金調達及び設備投資の見込みについて

「認定法」及び「認定法規則」により、事業計画書及び収支予算書とともに作成が義務付けられている書類である。

I 収支予算書

(正味財産増減計算書に基づく)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	2,904	2,904	0
② 特定資産運用益	2	4	△ 2
③ 受取賦課金	19,438	18,913	525
④ 事業収益	3,987,337	4,004,697	△ 17,360
農地売渡等収益	3,431,764	3,216,867	214,897
園芸種苗販売収益	45,491	44,415	1,076
畜産販売収益	199,550	135,980	63,570
受取手数料	42,367	51,867	△ 9,500
受取負担金	108,689	388,701	△ 280,012
自衛防疫事業収益	52,128	52,369	△ 241
特裁認証業務収益	7,623	8,076	△ 453
有機認証事業収益	2,407	2,629	△ 222
受託事業収益	97,318	103,793	△ 6,475
⑤ 受取補助金等	497,010	799,853	△ 302,843
⑥ 受取基金造成補助金等	66,860	27,993	38,867
⑦ 雑収益	100	300	△ 200
経常収益計	4,573,651	4,854,664	△ 281,013
(2) 経常費用			
① 事業費	4,565,195	4,853,327	△ 288,132
人件費	341,776	346,148	△ 4,372
需用費	323,846	338,757	△ 14,911
期首棚卸資産	76,882	83,947	△ 7,065
期中繁殖牛振替額	△ 512	△ 512	0
農地費等	3,421,567	3,211,713	209,854
原材料費	101,654	66,599	35,055
期末棚卸資産	△ 76,346	△ 72,682	△ 3,664
支払交付金等	170,581	152,593	17,988
施設等引渡処分損	151,973	671,021	△ 519,048
減価償却費	53,774	55,743	△ 1,969
② 管理費	16,104	15,848	256
人件費	12,103	11,714	389
需用費	4,001	4,134	△ 133
経常費用計	4,581,299	4,869,175	△ 287,876
当期経常増減額	△ 7,648	△ 14,511	6,863

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(中科目別記載)	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
(中科目別記載)	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 7,648	△ 14,511	6,863
法人税、住民税及び事業税	191	191	0
当期一般正味財産増減額	△ 7,839	△ 14,702	6,863
一般正味財産期首残高	728,973	743,675	△ 14,702
一般正味財産期末残高	721,134	728,973	△ 7,839
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
①受取補助金	18,331	20,978	△ 2,647
②受取基金造成補助金	5,218	5,443	△ 225
③一般正味財産への振替額	△ 27,226	△ 27,915	689
当期指定正味財産増減額	△ 3,677	△ 1,494	△ 2,183
指定正味財産期首残高	282,701	284,195	△ 1,494
指定正味財産期末残高	279,024	282,701	△ 3,677
Ⅲ 正味財産期末残高	1,000,158	1,011,674	△ 11,516

Ⅱ 収支予算書内訳表

(正味財産増減計算書に基づく)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計							
	(公1)	(公2)						
	1 農地中間管理事業	1 人材育成・確保支援事業	2 農業経営総合支援事業	3 付加価値活動支援事業	4 主要農作物種子生産・確保支援事業	公2合計	1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業	2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	0					0		
特定資産運用益	0					0		
受取賦課金	0	0				0		
事業収益	3,469,302	0	8,221	17,264	64,562	90,047	156,766	8,563
農地売渡等収益	3,431,764					0		
園芸種苗販売収益	0				45,491	45,491		
畜産販売収益	0					0	15,950	
受取手数料	37,538					0		
受取負担金	0			100		100	98,452	
自衛防疫事業収益	0					0		
特裁認証業務収益	0			7,623		7,623		
有機認証事業収益	0			2,407		2,407		
受託事業収益	0		8,221	7,134	19,071	34,426	42,364	8,563
受取補助金等	227,660	109,474			5,661	115,135	88,601	25,380
受取基金造成補助金等	0					0		
雑収益	0				100	100		
経常収益計	3,696,962	109,474	8,221	17,264	70,323	205,282	245,367	33,943
(2) 経常費用						0		
事業費	3,697,393	109,499	9,707	17,731	72,252	209,189	255,295	33,943
人件費	129,484	12,348	5,951	13,327	36,171	67,797	39,972	18,993
需用費	146,342	8,431	3,756	4,404	18,047	34,638	31,679	4,446
期首棚卸資産	0				43,876	43,876	15,942	
期中繁殖牛振替額	0					0	△ 512	
農地費等	3,421,567					0		
原材料費	0				7,834	7,834	18,139	
期末棚卸資産	0				△ 41,876	△ 41,876	△ 16,499	
支払交付金等	0	76,500				76,500		10,504
施設等引渡処分損	0					0	151,973	
減価償却費	0	12,220			8,200	20,420	14,601	
管理費								
人件費								
需用費								
経常費用計	3,697,393	109,499	9,707	17,731	72,252	209,189	255,295	33,943
当期経常増減額	△ 431	△ 25	△ 1,486	△ 467	△ 1,929	△ 3,907	△ 9,928	0

(単位:千円)

					収益事業等会計					法人会計	合計
(公3)			共通	公益目的事業 会計合計	(収1) 肥育牛及び比 内地鶏素雌等 供給販売事業	(収2) 関係機関・団 体からの受託 事業	(他1) 家畜防疫体制 及び獣医師養 成確保等支援 事業	共通	収益事業等 会計合計		
3 畜産経営安 定対策事業	4 家畜伝染性 疾病予防及び 家畜畜産物衛 生対策等事業	公3合計									
		0	1,452	1,452					0	1,452	2,904
		0		0					0	2	2
		0	9,719	9,719					0	9,719	19,438
10,830	59,401	235,560		3,794,909	183,600	3,258	5,570		192,428	0	3,987,337
		0		3,431,764					0	0	3,431,764
		0		45,491					0	0	45,491
		15,950		15,950	183,600				183,600	0	199,550
4,508	321	4,829		42,367					0	0	42,367
	5,817	104,269		104,369			4,320		4,320	0	108,689
	52,128	52,128		52,128					0	0	52,128
		0		7,623					0	0	7,623
		0		2,407					0	0	2,407
6,322	1,135	58,384		92,810		3,258	1,250		4,508	0	97,318
17,743	7,212	138,936		481,731	4,727		10,552		15,279	0	497,010
66,860		66,860		66,860					0	0	66,860
		0		100					0	0	100
95,433	66,613	441,356	11,171	4,354,771	188,327	3,258	16,122	0	207,707	11,173	4,573,651
95,433	66,613	451,284		4,357,866	187,949	3,258	16,122		207,329		4,565,195
20,382	8,574	87,921		285,202	51,559	2,712	2,303		56,574		341,776
8,191	54,336	98,652		279,632	42,863	546	805		44,214		323,846
	2,149	18,091		61,967	14,915				14,915		76,882
		△ 512		△ 512					0		△ 512
		0		3,421,567					0		3,421,567
		18,139		25,973	75,681				75,681		101,654
	△ 2,149	△ 18,648		△ 60,524	△ 15,822				△ 15,822		△ 76,346
66,860	3,703	81,067		157,567			13,014		13,014		170,581
		151,973		151,973					0		151,973
		14,601		35,021	18,753				18,753		53,774
											16,104
										12,103	12,103
										4,001	4,001
95,433	66,613	451,284	0	4,357,866	187,949	3,258	16,122	0	207,329	16,104	4,581,299
0	0	△ 9,928	11,171	△ 3,095	378	0	0	0	378	△ 4,931	△ 7,648

Ⅱ 収支予算書内訳表

(正味財産増減計算書に基づく)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計							
	(公1)	(公2)						
	1 農地中間管理事業	1 人材育成・確保支援事業	2 農業経営総合支援事業	3 付加価値活動支援事業	4 主要農作物種子生産・確保支援事業	公2合計	1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業	2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業
2 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
(中科目別記載)						0		
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
(中科目別記載)						0		
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 431	△ 25	△ 1,486	△ 467	△ 1,929	△ 3,907	△ 9,928	0
他会計振替額						0		
税引前当期一般正味財産増減額	△ 431	△ 25	△ 1,486	△ 467	△ 1,929	△ 3,907	△ 9,928	0
法人税、住民税及び事業税						0		
当期一般正味財産増減額	△ 431	△ 25	△ 1,486	△ 467	△ 1,929	△ 3,907	△ 9,928	0
一般正味財産期首残高								
一般正味財産期末残高								
Ⅱ 指定正味財産増減の部								
受取補助金	0				18,331	18,331		
受取基金造成補助金	0					0		
一般正味財産への振替額	0	△ 12,195			△ 5,661	△ 17,856	△ 4,643	
当期指定正味財産増減額	0	△ 12,195	0	0	12,670	475	△ 4,643	0
指定正味財産期首残高								
指定正味財産期末残高								
Ⅲ 正味財産期末残高								

(単位:千円)

					収益事業等会計					法人会計	合計
(公3)			共通	公益目的事業 会計合計	(収1) 肥育牛及び比 内地鶏素雛等 供給販売事業	(収2) 関係機関・団 体からの受託 事業	(他1) 家畜防疫体制 及び獣医師養 成確保等支援 事業	共通	収益事業等 会計合計		
3 畜産経営安 定対策事業	4 家畜伝染性 疾病予防及び 家畜畜産物衛 生対策等事業	公3合計									
		0		0					0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0		0					0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	△ 9,928	11,171	△ 3,095	378	0	0	0	378	△ 4,931	△ 7,648
		0	189	189				△ 189	△ 189	0	0
0	0	△ 9,928	11,360	△ 2,906	378	0	0	△ 189	189	△ 4,931	△ 7,648
		0		0					0	191	191
0	0	△ 9,928	11,360	△ 2,906	378	0	0	△ 189	189	△ 5,122	△ 7,839
											728,973
											721,134
		0		18,331					0		18,331
5,218		5,218		5,218					0		5,218
		△ 4,643		△ 22,499	△ 4,727				△ 4,727		△ 27,226
5,218	0	575	0	1,050	△ 4,727	0	0	0	△ 4,727	0	△ 3,677
											282,701
											279,024
											1,000,158

Ⅲ 資金調達及び設備投資の見込みについて

1 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定は、次のとおりである。

(単位：千円)

事業 番号	借 入 先	金 額	使 途
公1	全国農地保有合理化協会	1, 000, 000	農地中間管理事業(特例事業)における農用地買入資金
法人 会計	北都銀行山王支店	200, 000	各事業補助金等の入金までの運転資金

2 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定は、次のとおりである。

(単位：千円)

事業 番号	設備投資の内容	支出又は収入 の予定額	資金調達方法又は取得資金の使途
公2	種苗生産体制整備事業に係る機械、施設等の整備	18, 552	原種生産体制整備事業費補助金(秋田県)

法人名（公社）秋田県農業公社

②令和4年度計算書類等

法人所管課 農林政策課

令和 4 年度

事業報告書

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 3 1 日

公益社団法人 秋田県農業公社

目 次

第1 事業報告

1 総会等に関する事項	1
2 役員等の異動に関する事項	3
3 事業実績	
I 公益目的事業	
農地管理部(公1)	4
農業振興部(公2)	6
畜産部(公3)	14
II 収益事業	
肥育牛及び比内地鶏素雛等販売供給事業(収1)	33
畜産関係機関・団体からの受託事業(収2)	35
III その他事業	
相互扶助等事業(他1)	36
4 附属明細書	38

第2 財務諸表等

I 貸借対照表	40
II 正味財産増減計算書	42
III 正味財産増減計算書内訳表	44
IV キャッシュ・フロー計算書	48
V 財務諸表に対する注記	49
VI 附属明細書	55
VII 財産目録	56

監査報告書	60
-------	----

第1 事業報告

1. 総会等に関する事項

(1) 総会

ア 通常総会

開催年月日	開催場所	会員総数	出席会員数	総議決権数	出席議決権数
4. 6. 30 (書面によるみなし決議)	—	48	48	48	48

「議案」

第1号議案 令和3年度事業報告及び財務諸表等の承認について

第2号議案 役員の補充選任について

イ 臨時総会

開催年月日	開催場所	会員総数	出席会員数	総議決権数	出席議決権数
4. 10. 31 (書面によるみなし決議)	—	48	48	48	48

「議案」

第1号議案 公益社団法人秋田県農業公社定款の一部変更について

(2) 理事会

第1回理事会

開催年月日	議 決 事 項
4. 6. 8	1 令和3年度事業報告及び財務諸表等の承認について 2 秋田県土地改良事業団体連合会との契約締結について 3 役員の補充選任について 4 令和4年度通常総会の招集及び附議する事項について

第2回理事会(書面による同意)

同意年月日	議 決 事 項
4. 10. 14	1 臨時総会の招集及び附議する事項について

第3回理事会

開催年月日	議 決 事 項
5. 3. 13	1 令和5年度事業計画及び収支予算について 2 令和5年度賦課金の額及び徴収方法について 3 令和5年度借入金の限度額について 4 公益社団法人秋田県農業公社会員への入会について 5 秋田県畜産農業協同組合との牧場用飼料売買の契約締結について 6 秋田県土地改良事業団体連合会との契約締結について 7 公益社団法人秋田県農業公社業務方法書の一部変更について 8 公益社団法人秋田県農業公社組織規程の一部改正について 9 公益社団法人秋田県農業公社職員給与規程の一部改正について 10 公益社団法人秋田県農業公社就業規則の一部改正について 11 公益社団法人秋田県農業公社臨時職員就業規程の一部改正について 12 公益社団法人秋田県農業公社非常勤職員就業規程の一部改正について

(3) 監事監査

開催年月日	監 査 事 項
4. 6. 1	1 事業報告等の監査 2 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録の監査

2. 役員の異動に関する事項

年月日	区分	職名	氏 名	摘 要
4. 6. 30	退任	理事	伊 藤 真 人	
〃	〃	〃	金 子 治 生	
〃	〃	監事	播 磨 成 人	
〃	就任	理事	佐 藤 功 一	
〃	〃	〃	柳 田 高 人	
〃	〃	監事	桜 庭 憲 光	

3. 事業実績

I 公益目的事業

公1 農地の有効利用による地域社会の健全な発展を図る事業 (農地管理部)

1 農地中間管理事業

(1) 農地中間管理事業 (国、県補助)

事業費(事業運営費) 193, 222, 151円

担い手の経営改善を支援するため、市町村が定める「実質化した人・農地プラン」との連携を図りながら、農地中間管理事業及び農地売買事業(特例事業)により、担い手への農地の集積・集約化を推進した。

農地中間管理事業については、県内25市町村で実施し、2,487件、1,920.7haを借入れ、1,266件、2,481.0haを貸付けた。

農地売買事業については、95件、126.3haを買入れ、89件、117.0haを売渡した。

《賃貸借事業》

(単位:件、ha、千円)

区分	計 画			実 績			増 減		
	件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
借 入	3,500	3,500.0	350,000	2,487	1,920.7	137,921	△1,013	△1,579.3	△212,079
貸 付	1,170	3,500.0	350,000	1,266	2,481.0	185,935	96	△1,019.0	△164,065

※ 借入・貸付の金額は賃借(貸)料である。

《特例事業(売買)》

(単位:件、ha、千円)

区分		計 画			実 績			増 減		
		件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
買 入	担い手支援タイプ	130	145.0	1,000,000	91	122.2	818,103	△39	△22.8	△181,897
	一般タイプ	5	5.0	30,000	4	4.1	9,309	△1	△0.9	△20,691
	計	135	150.0	1,030,000	95	126.3	827,412	△40	△23.7	△202,588
一時貸付	担い手支援タイプ	15	30.0	4,500	11	19.5	2,258	△4	△10.5	△2,242
売 渡	担い手支援タイプ	122	129.0	856,076	84	110.9	661,827	△38	△18.1	△194,249
	一般タイプ	5	5.0	30,000	5	6.1	14,309	0	1.1	△15,691
	計	127	134.0	886,076	89	117.0	676,136	△38	△17.0	△209,940

(2) 農地耕作条件改善事業（国補助）

事業費 3,854,000円

農地中間管理事業による担い手への農地の集積・集約化を促進するため、簡易な基盤整備を実施した。

令和3年度採択の中嶋地区は、農作物収穫後の10月末から工事に着手したが、天候不良により年度内完了が困難となったことから、令和4年度に繰越し、工事は契約工期(令和4年8月9日)に完成した。

(単位:千円)

事業名	地区名	市町村名	事業実施内容	事業費	備考
農地耕作条件改善事業	中嶋	北秋田市	暗渠排水 3.0ha	3,854	R3繰越
計	1地区			3,854	

2 大潟村方上地区農地管理（県補助）

事業費 18,265,399円

昭和52年に県単入植地として国から配分を受けた大潟村方上地区の農地について、県から土地改良区賦課金等の補助を受け、維持管理を行った。

また、今年度は当該地区農地の一部売却に向け、当該農地の地積測量を実施した。

公2 農業の振興による国民生活に不可欠な食料の安定供給と地域社会の健全な発展を図る事業

(農業振興部)

1 人材育成・確保支援事業（新規就農総合対策事業）

本県農業の将来を担う新規就農者を育成・確保するため、就農前の相談活動から就農・定着まで一貫したサポートを行うとともに、新規参入を促進するため、県、市町村等関係機関と連携しながら、就農体験から技術習得研修、営農開始・定着まで支援した。

(1) 新規参入者確保マッチング推進事業（県補助）

事業費 15,864,432円

ア 就農相談活動

新規参入サポート専門員を配置し、就農を希望する新規参入者等に対し、農業法人でのインターンシップを通じ、円滑な就農を支援した。

区 分	計画	実績	増減	備 考
新規就農相談活動	110 人	延 113 人	3	実人数103人 (県外在住71、県内在住32)
就農促進会議	8 回	8 回	—	振興局が開催する会議で情報共有
農業法人インターンシップ の実施	20 人	延 13 人	△ 7	実人数9人 (県外在住5、県内在住4)
インターンシップ受入法人 の掘り起し	8 法人	6 法人	△ 2	受入農業法人数60経営体

※インターンシップ参加者のうち 1 名が独立経営開始、1 名が長期研修開始

イ 就農促進活動

就農定着コーディネーターを配置し、県及び関係機関との連携により、就農啓発や農地をはじめとする就農情報の共有、受入調整等を行うとともに、就農者の営農開始から定着までサポート活動を関係機関と一体となって推進した。

区 分	計画	実績	増減	備 考
新規就農定着活動報告会 の開催	1 回	1 回	—	
就農定着支援チーム活動	16 回	10 回	△ 6	市町村、振興局が実施するチーム活動に参画、助言

ウ 情報発信強化事業

秋田県の新規就農に関する情報をまとめた当公社ホームページを充実させることにより、就農希望者の情報収集を支援した。また、新規就農者のインタビュー等を動画で提供し、PRを図った。

区 分	計画	実績	備 考
公社ホームページの改修	1 回	1 回	JTB・アグリコネクト共同企業体に委託して作成したウェブサイトを開業から公開
就農PR動画の作成・公開	1 回	1 回	11名の就農者取材し、動画をウェブサイトとYouTubeで公開

(2) 農業次世代人材投資事業（国補助）

事業費 69,387,769円

ア 就農準備資金

研修機関等で研修を受ける場合、就農予定時に49歳以下で就農する者に対し、研修期間中について年間最大150万円を最長2年間交付した。

イ 新規就農促進研修支援事業

県が認めた研修機関等で研修を受ける場合、原則として就農予定時の年齢が49歳以下で就農する者に対し、研修期間中について年間最大150万円を最長2年間交付した。

《 交付対象者 》

区 分	計画	実績	増減	事業費	備考
継続対象者 (新規就農促進 研修支援事業)	14 人	14 人	—	19,875 千円	1,500 千円×13 人 375 千円×1 人 (12 月までの 9 か月分を R3 で交付)
新規対象者 (就農準備資金)	45 人	30 人	△ 15	45,000 千円	1,500 千円×30 人
推進事業費				4,512 千円	就農準備資金 1,286 千円 新規就農促進研修支援事業 645 千円 農業次世代人材事業 2,581 千円
計	59 人	44 人	△ 15	69,387 千円	

2 農業経営総合支援事業

(1) 農業経営者総合サポート事業（国委託）

事業費 7,595,768円

新規就農者の確保・定着及び地域農業を牽引する競争力の高い経営体を育成するため、就農及び経営を総合的にサポートする体制を整備し、就農希望者に対する適切な情報提供と就農相談、農業者に対する経営課題に応じた専門家の派遣や個別巡回支援により、法人化から経営力強化、円滑な継承まで関係機関と連携して取り組んだ。

区 分	計画	実績	増減	備 考
農業者の意向確認調査	1 回	1 回	－	251 の候補者に意向確認し 135 の重点支援農業者を選定
経営継承セミナーの開催	1 回	4 回	3	インボイス制度研修会、集落営農構造再編セミナー
経営相談会の開催	3 回	6 回	3	3 地区で各 2 回実施（インボイス、経営）
専門家派遣回数	100 回	51 回	△ 49	中小企業診断士、税理士、司法書士等
新規就農相談活動 ※ （再掲）	110 人	延113人	3	実人数 103 人（県外在住 71、県内在住 32）
就農促進会議 ※（再掲）	8 回	8 回	－	振興局が開催する会議で情報共有
就農相談会等での相談活動	8 回	9 回	1	仙台 1 回、東京 6 回、県内 1 回、オンライン方式 1 回

※新規参入者確保マッチング推進事業と共通

3 付加価値活動支援事業

(1) JAS有機認証事業

事業費 2,306,800円

JAS法に基づく登録認証機関として、県内で有機農業に取り組む生産行程管理者、有機加工食品を製造する生産行程管理者、または小分け業者からの申請に基づき、生産・管理に関する調査等を行い、認証した。

(単位:件、人、ha)

区 分		計画			実績			増減		
		申請 件数	生産 者数	面積	申請 件数	生産 者数	面積	申請 件数	生産 者数	面積
新規	生産行程管理者	4	4	4	2	2	4	△ 2	△ 2	—
	小 分 け 業 者	1	1		0	0		△ 1	△ 1	
	加 工 業 者	1	1		1	1		—	—	
継続	生産行程管理者	19	38	302	16	36	292	△ 3	△ 2	△10
	小 分 け 業 者	1	1		1	1		—	—	
	加 工 業 者	4	5		4	5		—	—	
計		30	50	306	24	45	296	△6	△ 5	△10

(2) 特別栽培農産物認証事業

事業費 7,849,680円

秋田県特別栽培農産物認証制度に基づく認証機関として、生産者等からの申請に基づき、栽培管理や記録状況等の現地検査を行い、基準を満たす農産物を認証した。

ア 申請の状況 (5月～翌1月に申請受理するもの)

(ア) 農産物

(単位:件、人、ha)

区分	計画			実績			増減		
	申請 件数	生産 者数	面積	申請 件数	生産 者数	面積	申請 件数	生産 者数	面積
米	183	537	3,239	179	541	3,288	△ 4	4	49
大 豆	2	3	9	1	1	3	△ 1	△ 2	△ 6
野 菜	23	35	33	25	45	32	2	10	△ 1
果 樹	7	8	11	5	5	6	△ 2	△ 3	△ 5
計	215	583	3,292	210	592	3,329	△ 5	9	37

(イ) 精米

(単位:件、か所)

区分	計画	実績	増減
県 内	108	98	△ 10
県 外	—	—	—
計	108	98	△ 10

イ 認証の状況

令和3年12月1日から翌年1月20日、及び令和4年5月1日から31日に申請を受付けた令和4年度産特別栽培農産物について、栽培管理及び記録状況を現地検査し、基準を満たしている農産物の認証と認証票の交付を行った。また、精米についても、令和4年度産の精米申請があったものについて、現地検査、認証、および認証票の交付を行った。

(ア) 農産物

(単位:件、人、ha)

区分	申請			認証実績			増減		
	件数	生産者数	面積	件数	生産者数	面積	件数	生産者数	面積
米	184	543	3,247	180	533	3,181	△ 4	△ 10	△ 66
大豆	1	1	2	1	1	2	—	—	—
野菜	24	46	33	20	38	30	△ 4	△ 8	△ 3
果樹	7	8	10	6	7	5	△ 1	△ 1	△ 5
計	216	598	3,292	207	579	3,218	△ 9	△ 19	△ 74

(イ) 精米

(単位:件、か所)

区分	申請		認証実績		増減	
	件数	精米施設	件数	精米施設	件数	精米施設
県内	105	108	105	108	—	—
県外	0	0	0	0	—	—
計	105	108	105	108	—	—

(3) 秋田県農山漁村発イノベーション(6次産業化)サポートセンター業務委託事業 (国委託)

事業費 6,277,341円

農山漁村の地域資源を最大限に活用し、新たな事業や雇用を創出する取組(6次産業化を含む)を行う事業者等の経営改善や経営全体の付加価値向上の取組を支援するため、秋田県農山漁村発イノベーション(6次産業化)サポートセンターの設置・運営を行った。

区 分	計画	実績	増減
プランナーの派遣を通じた支援等 (総件数)	40 件	24 件	△ 16
企画推進員による対応 (訪問及び電話等)	120 件	24 件	△ 96

4 主要農作物種子生産・確保支援事業

(1) 主要農作物原種生産事業（県委託）

事業費 24, 036, 929円

大豆原種とブロックローテーション用の水稻を生産した。

《作付計画及び生産量》

作物名	品種名	作付面積	計画	実績	増減
大豆原種	リュウホウ	5.10 ha	7,500 kg	10,820 kg	3,320 kg
ブロックローテーション水稻	あきたこまち めんこいな	11.46 ha	63,000 kg	57,770 kg	△5,230 kg

(2) 園芸種苗生産事業

事業費 32, 041, 959円

メロン・すいか・えだまめ・だいこんの県オリジナル品種の種子生産を行い、JA全農あきた及び日本種苗協会秋田県支部を通じて、県内農家へ供給した。

《作付面積と生産実績》

作物名	品種名・品名	作付面積		生産量		増減	備考
		計画	実績	計画	実績		
メロン	秋田甘えんぼ R	2.4a	2.4a	600 袋	659 袋	59 袋	100 粒／袋 農家作付面積 3.1ha 相当
	計	2.4a	2.4a	600 袋	659 袋	59 袋	
すいか	あきた夏丸	10a	10a	1,200 袋	886 袋	△314 袋	100 粒／袋 農家作付面積 160ha 相当
	あきた夏丸アカオニ	10a	10a	300 袋	101 袋	△199 袋	
	あきた夏丸チツチェ	10a	10a	1,200 袋	1,338 袋	138 袋	
	計	30a	30a	2,700 袋	2,325 袋	△375 袋	
えだまめ	あきたさやか	25a	25a	300 袋	120 袋	△180 袋	1 $\frac{1}{2}$ 粒／袋 農家作付面積 175ha 相当
	あきた香り五葉	130a	130a	1,430 袋	1,221 袋	△209 袋	
	あきたほのか	240a	337a	3,250 袋	4,957 袋	1,707 袋	
	計	395a	492a	4,980 袋	6,298 袋	1,318 袋	
だいこん	秋田いぶりおぼこ	20a	20a	4,000 袋	1,632 袋	△2,368 袋	20 ml／袋 農家作付面積 11ha 相当
	あきたおにしぼり紫	1a	1a	200 袋	21 袋	△179 袋	
	計	21a	21a	4,200 袋	1,653 袋	△2,547 袋	

《供給量》

作物名	品種名・品名	供給量		増減	備考
		計画	実績		
メロン	秋田甘えんぼ R	280 袋	255 袋	△25 袋	100 粒／袋
	秋田甘えんぼ春系 R	350 袋	310 袋	△40 袋	
	秋田甘えんぼレッド R	70 袋	62 袋	△8 袋	
	秋田甘えんぼレッド春系 R	50 袋	41 袋	△9 袋	
	秋田あんめグリーン	200 袋	167 袋	△33 袋	
	秋田あんめレッド	50 袋	34 袋	△16 袋	
	計	1,000 袋	869 袋	△131 袋	農家作付面積 4.14ha 相当
すいか	あきた夏丸	1,500 袋	1,386 袋	△114 袋	200 粒／袋
	あきた夏丸ワッセ	20 袋	4 袋	△16 袋	
	秋農試38号	15 袋	11 袋	△4 袋	
	あきた夏丸アカオニ	300 袋	97 袋	△203 袋	100 粒／袋
	あきた夏丸クロオニ	20 袋	26 袋	6 袋	
	あきた夏丸チツチェ	1,500 袋	1,500 袋	0 袋	
	あきた夏丸チツチェゴールド	20 袋	11 袋	△9 袋	
	あきた夏丸チツチェブラック	10 袋	7 袋	△3 袋	
	計	3,385 袋	3,042 袋	△343 袋	農家作付面積 220ha 相当
えだまめ	あきたさやか	450 袋	221 袋	△229 袋	1 ツ／袋
	あきた香り五葉	2,000 袋	1,167 袋	△833 袋	
	あきたほのか	5,000 袋	3,852 袋	△1,148 袋	
	計	7,450 袋	5,240 袋	△2,210 袋	農家作付面積 145ha 相当
だいこん	秋農試39号	300 袋	286 袋	△14 袋	20 ml／袋
	秋田いぶりおぼこ	4,000 袋	3,182 袋	△818 袋	
	あきたおにしぼり紫	10 袋	13 袋	3 袋	
	計	4,310 袋	3,481 袋	△829 袋	農家作付面積 23ha 相当

(3) 種苗生産体制整備事業（県補助）

事業費 17,306,960円

種苗の安定生産、供給を図るため、機械、施設等の整備を行った。

(単位:円)

区 分	計 画		実 績		増 減	
	数量	金 額	数量	金 額	数量	金 額
ハンマーナイフモア	1 台	2,092,000	1 台	1,386,000	－	△706,000
スタブルカルチ	1 台	1,162,000	1 台	892,760	－	△269,240
大豆コンバイン	1 台	8,500,000	1 台	7,504,200	－	△995,800
自動操舵システム	2 台	7,200,000	2 台	5,720,000	－	△1,480,000
排水改良工事 (ほ場暗渠)	1. 14ha	2,024,000	1. 14ha	1,804,000	－	△220,000
計		20,978,000		17,306,960		△3,671,040

公3 畜産業の振興による国民生活に不可欠な食料の安定供給と地域社会の健全な発展を図る事業

(畜産部)

1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業

(1) 草地畜産基盤整備事業（国、県補助）

事業費 224,139,700円

中山間地域等において、肉用牛や乳用牛など大家畜の生産振興を図るため、草地等の粗飼料生産基盤や牛舎等の整備を行った。

ア 羽後2期地区〔草地林地総合整備型〕

平成30年度から令和4年度までの5か年で、草地の造成整備改良、牛舎、堆肥舎等を整備する計画で、事業最終年度である令和4年度は草地造成、牛舎建築等を実施した。

- ・関係市町村 湯沢市、羽後町
- ・事業参加者 酪農家3戸、肉用牛農家1戸、羽後町
- ・補助率 55%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		H30～R3年度 実績		R4年度計画		R4年度実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
測量設計	一式	29,938	一式	28,378	一式	1,795	一式	1,560
草地造成	3.1ha	4,422	1.6ha	1,701	1.5ha	2,442	1.5ha	2,721
草地整備改良	14.0ha	23,210	14.0ha	23,210	—	—	—	—
施設用地造成	1.7ha	44,428	1.6ha	29,480	0.1ha	15,081	0.1ha	14,948
牛舎	6 棟	447,947	5 棟	350,518	1 棟	96,956	1 棟	97,429
堆肥舎	4 棟	111,424	3 棟	78,430	1 棟	33,377	1 棟	32,994
計	661,369 (国費 363,731)		511,717 (国費 281,423)		149,651 (国費 82,308)		149,652 (国費 82,308)	

イ 三種地区〔草地整備型公共牧場整備事業〕

令和2年度から令和5年度までの4か年で、三種町公共牧場(大沢放牧場)の草地整備改良等を行う計画で、令和4年度は草地整備改良を実施した。

- ・関係市町村 三種町
- ・事業参加者 三種町
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R2～3年度 実績		R4年度計画		R4年度実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
測量設計	一式	17,467	一式	16,128	一式	700	一式	639
草地整備改良	30.4ha	84,272	8.6ha	25,606	11.6ha	29,000	11.6ha	31,666
隔障物整備	1,000m	4,371	658m	3,171	—	—	—	—
放牧馴致施設整備他	一式	7,400						
計	113,510 (国費 53,050)		44,905 (国費 22,450)		29,700 (国費 14,850)		32,305 (国費 16,150)	

ウ 仙北地区〔草地整備型公共牧場整備事業〕

令和3年度から令和6年度までの4か年で、仙北市公共牧場(大覚野牧場)の草地整備改良等を行う計画で、令和4年度は草地造成・整備改良を実施した。

- ・関係市町村 仙北市
- ・事業参加者 仙北市
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R3年度実績		R4年度計画		R4年度実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
測量設計	一式	16,929	一式	14,610	一式	700	一式	519
草地造成	3.6ha	7,690	—	—	3.6ha	10,000	3.6ha	7,690
草地整備改良	27.9ha	56,098	—	—	9.3ha	15,000	9.3ha	17,498
隔障物整備	1,520m	6,400	—	—	—	—	—	—
放牧馴致施設整備	一式	7,100	—	—	—	—	—	—
牧場用機械	4台	23,140	—	—	—	—	—	—
計	117,357 (国費 58,670)		14,610 (国費 7,300)		25,700 (国費 12,850)		25,707 (国費 12,850)	

(2) 畜産環境総合整備事業（国、県補助）

事業費 522,501,962円

家畜排せつ物のリサイクルシステムを構築することにより、環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進した。

ア 美郷2期地区〔資源リサイクル事業〕

飼養規模の拡大に伴い増加する家畜排せつ物を適切に処理するため、既存の堆肥処理施設の機能強化を図り、資源循環型農業を推進した。

令和3年度から令和4年度までの2か年で、美郷町堆肥センターの家畜排せつ物処理施設の整備を行う計画で、令和4年度は発酵処理施設建築工事等を実施した。

- ・関係市町村 美郷町
- ・事業参加者 美郷町
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R3年度実績		R4年度計画		R4年度実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
測量設計	一式	12,684	一式	10,515	一式	2,965	一式	2,169
構内舗装等	0.3ha	36,265	—	—	0.3ha	37,939	0.3ha	36,265
施設用地造成	0.5ha	29,229	0.5ha	29,229	—	—	—	—
発酵処理施設等	2棟	423,143	—	—	2棟	404,406	2棟	423,143
攪拌機	一式	64,230	一式	63,250	一式	800	一式	980
脱臭装置	一式	3,174	—	—	一式	4,620	一式	3,174
運搬等機械	3台	32,142	3台	32,142	—	—	—	—
計		600,867 (国費 300,430)		135,136 (国費 67,565)		450,730 (国費 225,365)		465,731 (国費 232,865)

イ 美郷3期地区〔資源リサイクル事業〕

家畜排せつ物処理施設の整備後、経年劣化等により低下した処理能力を回復させるため、機能診断の結果を踏まえ補修・補強等を行い、施設等の延命化を図ることで資源循環型農業を推進した。

令和4年度から令和7年度までの4か年で、美郷町堆肥センターの家畜排せつ物処理施設の補修工事等を行う計画で、令和4年度は実施設計業務と浄化処理施設の補修工事等を実施した。

- ・関係市町村 美郷町
- ・事業参加者 美郷町
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R4年度計画		R4年度実績		備考
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
測量設計	一式	7,050	一式	4,300	一式	6,050	
浄化处理施設	一式	63,852	一式	21,400	一式	19,652	
堆肥化处理施設	一式	108,700	—	—			
計	179,602		25,700		25,702		
	(国費 89,800)		(国費 12,850)		(国費 12,850)		

(3) 畜産公共事業等計画策定業務 (県委託)

事業費 9,626,000円

令和5年度から畜産環境総合整備事業(資源リサイクル事業)の実施を予定している由利本荘2期地区の事業実施計画を策定した。

地区名	市町村名	備 考
由利本荘2期	由利本荘市	畜産環境総合整備事業(資源リサイクル事業)

(4) 肉用牛振興事業

ア 県有牛飼養管理事業 (県委託)

事業費 31,628,590円

本県肉用牛の生産振興を図るため、優良な受精卵の採取や新規就農者等の研修に利用する県有繁殖雌牛等の飼養管理を行った。

(単位:頭)

区 分		期首	増 加			減 少			期末
			導入	組入	生産	組替	販売	事故	
繁殖牛	計画	41		1			3		39
	実績	41		1			14		28
育成牛	計画	1		2		1			2
	実績	1		2		1			2
子牛	計画	12			17	2	15		12
	実績	12			17	2	13		14

イ 秋田オリジナル系統の普及拡大事業（県委託）

事業費 6, 583, 119円

発育がよく体型にも優れ分娩間隔が短いなど、種牛性に富むことが明らかとなった秋田県固有の系統の繁殖雌牛から受精卵を増産し、肉用牛の担い手等への供給を通じ生産性の向上を図るため、県が秋田オリジナル系統として導入する「ふくはな5」系統の雌牛の飼養管理を行った。

(単位:頭)

区 分		期首	増 加			減 少			期末
			導入	組入	生産	組替	販売	事故	
繁殖牛	計画	8		4					12
	実績	8		3					11
育成牛	計画	0	4	2		4			2
	実績	0	4	2		3			3
子牛	計画	3			5	2	2		4
	実績	3			6	2	2		5

ウ 肉用子牛生産供給事業

事業費 21, 093, 343円

本県における肉用子牛の需要に対応するため、公社有繁殖雌牛を増頭し、肉用子牛の生産供給の拡大を図った。

《実績及び年度別計画》

(単位:頭)

区 分		令和4年度		計 画	
		計画	実績	令和5年度	令和6年度
繁殖雌牛		37	36	37	37
子牛	生 産	30	31	30	30
	出 荷	22	20	30	30

《頭数内訳》

(単位:頭)

区 分		期首	増 加			減 少			期末
			導入	組入	生産	組替	販売	事故	
繁殖牛	計画	36		1					37
	実績	36		1				1	36
育成牛	計画	1		1		1			1
	実績	1		1		1			1
子牛	計画	17			30	1	21		25
	実績	17			31	1	20	2	25

(5) 乳用初妊牛育成事業

事業費 7,552,941円

酪農経営における育成部門の分業化を進め、生乳生産の効率化と規模拡大による経営の安定を図るため、県内酪農家から購入した乳用雌子牛を、育成、交配後、初妊牛として販売した。

(単位:頭)

区 分		期 首	増 加	減 少		期 末
			購 入	販 売	廃 用	
乳用牛（育成牛）	計 画	10		10		0
	実 績	10		10		0

(6) その他受託事業

ア 「畜産クラスター全国推進事業」に係る全国実態調査（中央畜産会委託）

事業費 160,000円

高収益型畜産を推進する指針を策定し、畜産経営の収益性向上を図るため、優れた経営体の実態調査を実施した。

区 分	計 画	実 績	増 減
経営実態調査	8 経営体	2 経営体	△6 経営体

イ 生産技術情報提供事業（中央畜産会委託）

事業費 89,000円

家畜の生産性に係るデータを収集し、分析結果をもとに生産技術の課題解決のための助言指導を実施した。

区 分	計 画	実 績	増 減
調査指導	2 経営体	1 経営体	△1 経営体

2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業

(1) 畜産振興補助事業〔地域畜産支援指導等体制強化〕（地方競馬全国協会補助）

事業費 12,112,000円

畜産経営の安定を図るため、畜産経営体に対する経営診断等の支援業務を実施したほか、畜産に対する理解醸成と畜産物の消費拡大を推進するため、畜産フェア等でPR活動を実施した。

区 分	計 画	実 績	増 減
畜産フェア等の開催	3 回	3 回	—

(2) 畜産経営改善促進事業（県委託）

事業費 3,963,000円

経営感覚に優れた効率的で生産性の高い畜産経営体の育成を図るため、経営診断を始めとする支援指導、経営技術に関する情報提供等を行った。

区 分	計 画	実 績	増 減
1 実践支援チーム設置委員会	1 回	1 回	—
2 畜産経営に対する支援指導			
(1) 個別経営体支援指導	60 件	64 件	4 件
(2) 専門指導員の設置	1 人	1 人	—
3 地域情報・個別経営データの整備提供	随時	随時	—

(3) 大規模モデル経営体等重点指導事業（県委託）

事業費 550,000円

肉用牛の生産拡大を図るため、担い手及び大規模経営体等に対する集中的な支援を実施した。

区 分	計 画	実 績	増 減
1 あきた牛飼い塾の運営・開催	1 回	1 回	—
2 重点指導対象農家への集中的支援			
(1) 支援チーム会議の開催	1 回	1 回	—
(2) 検討会・現地指導の実施	12 件	12 件	—

(4) 畜産特別資金等推進指導事業（中央畜産会補助）

事業費 896,704円

畜産特別資金等借受者の経営の合理化や体質強化を図るため、経営改善指導等を実施した。

区 分	計 画	実 績	増 減
1 支援推進協議会の開催	1 回	1 回	—
2 融資機関への指導・助言	1 回	1 回	—
3 経営改善計画作成・見直し及び達成指導	7 件	4 件	△3 件
4 借受者の進捗状況調査	1 回	1 回	—
5 経営改善の定期的な実績点検	2 回	2 回	—

(5) 肉用牛経営安定対策補完事業（農畜産業振興機構補助）

事業費 6,612,141円

小規模・高齢者層等の離農により、肉用牛生産基盤の脆弱化が危惧されることから、肉用牛の生産基盤強化対策及び地域の特色ある肉用牛振興対策等、肉用牛の経営安定に資する取組を総合的に実施した。

ア 肉用牛生産基盤強化対策事業

区 分	計 画			実 績		
(1) 中核的担い手育成増頭推進 繁殖雌牛の増頭に対する奨励金交付	3農協	10万円/頭	28頭	1農協	10万円/頭	3頭
					8万円/頭	1頭
(2) 遺伝的多様性に配慮した改良基盤確保 希少系統繁殖雌牛の導入に対する奨励金交付	畜産農協	9万円/頭	15頭	畜産農協	9万円/頭	3頭
(3) 肉用牛ヘルパー推進 ヘルパー利用料への助成(1/2以内)	1ヘルパー組合	家畜輸送	745頭	1ヘルパー組合	家畜輸送	607頭

イ 強化哺乳技術を活用した早期出荷支援事業

区 分	計 画			実 績		
(1) 早期出荷支援事業 強化哺乳技術の活用等の取組を実施した生産者の子牛出荷頭数に対する奨励金交付	5農協	6千円/頭	190頭	5農協	6千円/頭	53頭

ウ 地域の特色ある肉用牛振興対策事業

区 分	計 画			実 績		
(1) 地方特定品種(日本短角種)の振興 ・草地用資材購入費、土壌分析費の助成(1/2以内) ・まき牛用種雄牛導入等への助成(1/2以内) ・肥育牛の計画出荷に対する奨励金交付	畜産農協	資材購入	一式	畜産農協	資材購入	一式
		土壌分析	一式		土壌分析	一式
		まき牛導入	1頭		まき牛導入	—
		機器の導入	—		機器の導入	一式
		計画出荷 8,000円/頭/1か月あたり	延べ 84頭		計画出荷 8,850円/頭/1か月あたり	延べ 72頭

(6) 畜産・酪農収益力強化対策事業〔生産基盤拡大加速化事業〕

(全国肉用牛振興基金協会委託) 事業費(事業運営費) 1,059,411円

牛肉の国内需要の増加と輸出拡大に対応するため、優良な繁殖雌牛を増頭した場合に、増頭実績に応じた奨励金の交付を実施した。

○奨励金単価 期首(R4.1.1)繁殖雌牛が50頭未満の経営体の場合、増頭1頭当たり246千円
50頭以上の経営体の場合、増頭1頭当たり175千円

No	取組主体	区 分	対象 者数 (人)	増頭奨励金 単価別頭数(頭)		計 (頭、千円)	
				@246 千円	@175 千円	頭数	金額
1	JA 秋田たかのす飼料用米 利活用推進協議会	計 画	1	3	－	3	738
		実 績	1	1	－	1	246
2	秋田やまもと地域 畜産クラスター協議会	計 画	1	1	－	1	246
		実 績	－	－	－	－	－
3	秋田なまはげ農業協同組合	計 画	4	36	－	36	8,856
		実 績	6	25	4	29	6,850
4	秋田しんせい農業協同組合	計 画	22	43	17	60	13,553
		実 績	14	24	11	35	7,829
5	大仙・仙北・美郷地域 畜産クラスター協議会	計 画	16	25	36	61	12,450
		実 績	9	12	33	45	8,727
6	秋田ふるさと農業協同組合	計 画	3	3	－	3	738
		実 績	2	2	5	7	1,367
7	こまち農業協同組合	計 画	2	4	－	4	984
		実 績	2	2	－	2	492
8	秋田県畜産農業協同組合	計 画	4	11	－	11	2,706
		実 績	4	9	－	9	2,214
9	うご農業協同組合	計 画	2	2	－	2	492
		実 績	1	12	－	12	2,952
10	雄平地域 畜産クラスター協議会	計 画	1	－	29	29	5,075
		実 績	－	－	－	－	－
11	あきた白神農業協同組合	計 画	－	－	－	－	－
		実 績	1	－	1	1	175
計		計 画	56	128	82	210	45,838
		実 績	41	87	54	141	30,852

(7) 畜産関係団体調整機能強化事業（中央畜産会委託）

事業費 2, 041, 620円

県内の畜産ネットワーク活動の活性化と連携強化を推進するため、セミナー等を開催した。また、生産者等からの各種相談に対応するため、畜産コンサルタント等による助言指導を行った。

区 分	計 画	実 績	増 減
1 セミナー等の開催	2 回	1 回	△1 回
2 経営相談活動の実施	随時	46 回	

3 畜産経営安定対策事業

(1) 肉用牛肥育経営安定交付金制度〔牛マルキン〕（農畜産業振興機構委託）

事業費(事業運営費) 6,133,936円

肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者の負担金からなる基金を造成し、肉用牛の粗収益が生産費を下回った場合に、その差額の9割を交付金として交付した。

牛マルキンは平成30年12月にTPP協定発効に合わせ法制化されて以来、令和3年度までを第1業務対象年間として実施し、令和4年度からは新たに第2業務対象年間(3年間)を開始した。

○ 事業実施期間 令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

○ 交付金の負担割合 生産者 1/4 機構 3/4

ア 地域基金の造成実績

品 種	生産者負担金単価 (円/頭)		頭数 (頭)	基金造成額 (円)
肉専用種	当初計画(旧単価)	5,000	5	25,000
	改定後(新単価)	12,000	5,235	62,820,000
交 雑 種	当初計画(旧単価)	13,000	1	13,000
	改定後(新単価)	19,000	933	17,727,000
乳 用 種	当初計画(旧単価)	11,000	0	0
	改定後(新単価)	19,000	2	38,000
計			6,176	80,623,000

イ 交付金交付実績

区分	交付 対象者数 (人)	頭数 (頭)	交付額 (円)	負担区分	
				農畜産業振興機構 からの交付分(円)	地域基金からの 交付分(円)
肉専用種	39	846	33,156,695	24,867,492	8,289,203
交 雑 種	5	393	6,783,204	5,087,390	1,695,814
乳 用 種	1	1	42,264	31,698	10,566
計	45	1,240	39,982,163	29,986,580	9,995,583

※交付対象者数の計は延べ人数

ウ 地域基金管理状況

《第1業務対象年間における地域基金管理状況》

区 分	期首残高 (R4.4.1)	増 加	減 少		残高 (R4.7.31)
		基金造成額	交付金額	無事戻し	
肉専用種	20,550,962	25,000	0	20,575,962	0
交 雑 種	10,472,467	13,000	287,958	10,197,509	0
乳 用 種	320,927	0	0	320,927	0
計	31,344,356	38,000	287,958	31,094,398	0

《第2業務対象年間における地域基金管理状況》

区 分	期首残高 (R4.4.1)	増 加	減 少	期末残高 (R5.3.31)
		基金造成額	交付金額	
肉専用種	0	62,820,000	8,289,203	54,530,797
交 雑 種	0	17,727,000	1,407,856	16,319,144
乳 用 種	0	38,000	10,566	27,434
計	0	80,585,000	9,707,625	70,877,375

(参考)牛マルキン 月別交付実績

(単位:頭、円)

交付年月	肉専用種		交雑種		乳用種		備考 (販売年月)
	頭数	交付額	頭数	交付額	頭数	交付額	
R4.4月	—	—	92	1,151,829	—	—	R4.2月
5月	—	—	—	—	—	—	3月
6月	—	—	—	—	—	—	4月
7月	—	—	—	—	1	42,264	5月
8月	—	—	26	804,420	—	—	6月
9月	—	—	33	1,127,380	—	—	7月
10月	335	17,021,469	44	1,903,491	—	—	8月
11月	284	3,900,688	34	732,960	—	—	9月
12月	—	—	34	349,910	—	—	10月
R5.1月	—	—	56	98,883	—	—	11月
2月	—	—	—	—	—	—	12月
3月(概算)	227	12,234,538	74	614,331	—	—	R5.1月
計	846	33,156,695	393	6,783,204	1	42,264	
うち地域基金 からの交付額		(8,289,203)		(1,695,814)		(10,566)	

(2) 肉用子牛生産者補給金制度(農畜産業振興機構補助)

事業費(事業運営費) 15,845,847円

肉用牛繁殖経営の安定を図るため、生産者等の積立金等からなる基金を造成し、肉用子牛価格が保証基準価格や合理化目標価格を下回った場合に補給金を交付した。

- 事業実施期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日
○ 補給金の負担割合 生産者 1/4 機構 1/2 県 1/4

ア 保証基準価格と合理化目標価格 (単位:円)

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格
黒毛和種	541,000	429,000
褐毛和種	498,000	395,000
日本短角種	320,000	253,000
乳用種	164,000	110,000
乳交雑種	274,000	216,000

※日本短角種には無角和種等のその他の肉専用種を含む。

イ 契約頭数及び基金の造成実績

品 種	区 分	頭数 (頭)	積立金 単 価 (円/頭)	基 金 造成額 (円)	負 担 区 分		
					農畜産業 振興機構 (1/2)	秋田県 (1/4)	生産者 (1/4)
黒毛和種	継続	4,249	1,600	6,798,400	3,399,200	1,699,600	1,699,600
	新規	536	1,600	857,600	428,800	214,400	214,400
	計	4,785	—	7,656,000	3,828,000	1,914,000	1,914,000
褐毛和種	継続	10	6,000	60,000	30,000	15,000	15,000
	新規	0	6,000	0	0	0	0
	計	10	—	60,000	30,000	15,000	15,000
日本短角種	継続	98	18,800	1,842,400	921,200	460,600	460,600
	新規	33	18,800	620,400	310,200	155,100	155,100
	計	131	—	2,462,800	1,231,400	615,700	615,700
乳交雑種	継続	19	3,200	60,800	30,400	15,200	15,200
	新規	0	3,200	0	0	0	0
	計	19	—	60,800	30,400	15,200	15,200
計	継続	4,376	—	8,761,600	4,380,800	2,190,400	2,190,400
	新規	569	—	1,478,000	739,000	369,500	369,500
	計	4,945	—	10,239,600	5,119,800	2,559,900	2,559,900

ウ 子牛平均売買価格と補給金単価

(単位:円)

品種区分	項 目	R4.1～3 月販売分 (第 4 四半期交付)	4～6 月販売分 (第 1 四半期交付)	7～9 月販売分 (第 2 四半期交付)	10～12 月販売分 (第 3 四半期交付)
黒毛和種	平均売買価格	730,200	668,500	605,400	614,000
	補 給 金 単 価	—	—	—	—
褐毛和種	平均売買価格	589,500	553,100	536,800	534,100
	補 給 金 単 価	—	—	—	—
日本短角種	平均売買価格	311,800	—	—	—
	補 給 金 単 価	8,200	—	—	—
乳 用 種	平均売買価格	231,200	210,000	149,500	127,400
	補 給 金 単 価	—	—	14,500	36,600
乳交雑種	平均売買価格	324,400	293,300	275,400	301,400
	補 給 金 単 価	—	—	—	—

※日本短角種は、補給金単価の算定期間を1年(4月～3月)とし、令和3年4月～令和4年3月販売および自家保留分に対して、令和4年度に算定を行い、その結果に基づき補給金を交付した。

エ 補給金の交付実績

(単位:人、頭、円)

品種区分	交付期	補給金 単価	人数	交付 頭数	補給金 交付額	交付額の内訳	
						機構交付金	積立金
黒毛和種	—	—	—	—	—	—	—
褐毛和種	—	—	—	—	—	—	—
日本短角種	第 1 四半期	8,200	18	154	1,262,800	1,262,800	—
乳 用 種	—	—	—	—	—	—	—
乳交雑種	—	—	—	—	—	—	—
計			18	154	1,262,800	1,262,800	—

オ 生産者積立金管理状況

(単位:円)

品種区分	期首残高 (R4.4.1)	増 加	減 少	残 高 (R5.3.31)
		基金造成額	補給金交付額	
黒毛和種	14,601,200	7,656,000	0	22,257,200
褐毛和種	126,000	60,000	0	186,000
日本短角種	5,518,280	2,462,800	0	7,981,080
乳交雑種	227,200	60,800	0	288,000
計	20,472,680	10,239,600	0	30,712,280

カ 生産者積立準備金管理状況

(単位:円)

区 分	期首残高 (R4.4.1) ①	積立金への 振替額 ②	期末残高 (R5.3.31) ①-②
生 産 者	51,919,768	2,190,400	49,729,368
秋 田 県	77,605,452	2,559,900	75,045,552
計	129,525,220	4,750,300	124,774,920

(3) 肉用牛肥育経営安定緊急対策事業 (県補助) 【新規】

事業費 108,000,000円

配合飼料価格等の高騰により、大きな影響を受けている肉用牛肥育経営体が生産基盤を維持できるよう、再生産に必要な素牛導入に係る費用の一部を補助した。

○ 補助金交付対象牛

牛マルキンに加入または加入が見込まれる肉専用種であって、令和4年4月から令和5年3月までに導入または自家保留をした肥育素牛

《補助金交付実績》

(単位:人、頭、円)

区 分	対象者数	奨励金単価	対象頭数	交付額
肉専用種	延べ 142	30,000	3,600	108,000,000

(4) 優良肉用子牛生産推進緊急対策事業 (農畜産業振興機構補助) 【新規】

事業費 3,438,314円

肉用子牛の価格が短期間で大幅に下落し、生産者の経営環境が急激に悪化しており、生産者の意欲低下により肉用牛生産基盤の弱体化が懸念されることから、「経営改善」や「産地強化」の取組を行った肉用子牛生産者を臨時的かつ緊急的に支援するため、肉用子牛のブロック別の平均売買価格が発動基準を下回った場合に奨励金を交付した。

なお、本対策は、令和4年12月までの臨時・緊急の措置となる。

○ 奨励金対象牛

肉用子牛生産者補給金制度に個体登録され、令和4年6月から12月に販売された子牛

○ 肉用子牛の東北ブロック平均売買価格が発動基準を下回った場合

① 経営改善に取り組む者について、下表のとおり交付した。

② ①の取組に加え、産地強化に取り組む者は、更に1万円／頭を追加して交付する。

《奨励金発動基準》

品種区分	発動基準価格A (奨励金単価 1万円/頭)	発動基準価格B (奨励金単価 3万円/頭)
黒毛和種	60 万円	57 万円
褐毛和種	55 万円	53 万円
その他の肉専用種(日本短角種)	35 万円	34 万円
交 雑 種	30 万円	29 万円
乳 用 種	18 万円	17 万円

《奨励金の交付実績》

(単位:人、頭、円)

品種区分	対象月	奨励金 単価	人数	交付 頭数	補給金 交付額
黒毛和種	—	—	—	—	—
褐毛和種	令和4年10月	40,000	3	8	320,000
日本短角種	令和4年10月	40,000	12	40	1,600,000
乳 用 種	—	—	—	—	—
乳交雑種	—	—	—	—	—
計			15	48	1,920,000

(5) 和子牛生産者臨時経営支援事業（農畜産業振興機構補助）【新規】

事業費(事業運営費) 247,407円

令和4年5月に急落した子牛価格は回復傾向にあるものの、価格が堅調に推移するまでの間、肉用子牛生産基盤の安定を図るため、和子牛生産者のセーフティーネットとして臨時的措置として、和子牛のブロック別の平均売買価格が、発動基準を下回った場合に、当該平均売買価格と発動基準の差額の4分の3を支援する。

なお、令和4年度は事業参加者のとりまとめを実施した。

○ 交付金対象牛

肉用子牛生産者補給金制度に個体登録され、令和5年1月から12月に販売された子牛

《交付金発動基準》

品種区分	発動基準
黒毛和種	60 万円
褐毛和種	55 万円
その他の肉専用種(日本短角種)	35 万円

※1 平均売買価格の算定地域

黒毛和種は、北海道、東北、本州関東以西・四国、九州・沖縄の4ブロック

褐毛和種、その他肉専用種は、全国1ブロック

※2 平均売買価格の算定期間

黒毛和種、褐毛和種は四半期別、その他肉専用種は年間

4 家畜伝染性疾病予防及び家畜畜産物衛生対策事業

(1) 自衛防疫強化対策事業（県補助）

事業費 51,517,155円

家畜伝染性疾病の発生による家畜の損耗を防止するため、予防接種を実施した。

畜種	予防接種名	計 画	実 績	増 減
牛	牛五種混合(生ワクチン)	8,800 頭	8,980 頭	180 頭
	牛五種混合(不活化ワクチン)	200 頭	439 頭	239 頭
	牛六種混合(生・不活化ワクチン)	200 頭	5 頭	△195 頭
	牛アカバネ病(生ワクチン)	7,500 頭	8,095 頭	595 頭
	牛ヘモフィルス感染症(不活化ワクチン)	4,400 頭	4,304 頭	△96 頭
豚	豚丹毒(生ワクチン)	54,000 頭	42,815 頭	△11,185 頭
	豚丹毒(不活化ワクチン)	200 頭	0 頭	△200 頭
	日本脳炎・パルボ混合(生ワクチン)	500 頭	378 頭	△122 頭
	日本脳炎(生ワクチン)	200 頭	0 頭	△200 頭
鶏	ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合(生ワクチン)	2,000 千羽	1,557 千羽	△443 千羽

(2) 南部地域家畜検査冷蔵保管施設管理事業（県委託）

事業費 1,111,000円

県が大仙市に設置したBSE検査冷蔵保管施設に搬入及び搬出される96か月齢以上の死亡牛の保管等の管理を行った。

(3) 家畜生産農場衛生対策事業（農林水産省補助）

事業費 1,906,058円

牛ウイルス性下痢症(BVD)のまん延防止及び早期清浄化を図るため、検査の実施、陰性証明書の発行に対し助成を行った。また、牛伝染性リンパ腫の感染拡大を防止するため、共同放牧場における吸血昆虫の忌避、駆除の取組に対し助成を行った。

ア 牛ウイルス性下痢症対策

区 分	計 画	実 績	増 減
1 BVD検査	270 頭	147 頭	△123 頭
2 証明書発行	20 件	9 件	△11 件

イ 牛伝染性リンパ腫対策

区 分	計 画	実 績	増 減
吸血昆虫の忌避、駆除	8 放牧場	8 放牧場	—

(4) 牛疾病検査円滑化推進対策事業（農林水産省補助）

事業費 6,399,986円

96か月齢以上の死亡牛に義務付けられるBSE検査を実施し、死亡牛の適正処理を行う生産者に対し、死亡牛の輸送や処理を行うための経費について助成を行った。

区 分	計 画	実 績	増 減
処理頭数	200 頭	135 頭	△65 頭

(5) 家畜防疫・衛生指導対策事業（中央畜産会助成）

事業費 967,584円

家畜伝染病発生時の防疫措置の徹底を図るため、初動防疫活動を確実に行うための防疫演習を実施した。

また、家畜生産農場における衛生管理の向上と、家畜畜産物の安全性を確保するうえで重要な、農場 HACCP の普及や認証取得に向けた取組を支援した。

ア 地域自衛防疫推進事業

区 分	計 画	実 績	増 減
1 推進会議の開催	2 回	2 回	—
2 防疫演習の実施	3 回	3 回	—

イ 地域農場HACCP認証支援事業

区 分	計 画	実 績	増 減
1 普及推進会議	1 回	1 回	—
2 地域取組促進活動	3 地区	1 地区	△2 地区

Ⅱ 収益事業

収1 肥育牛及び比内地鶏素雛等販売供給事業

1 肥育牛実証展示事業

事業費 13,370,588円

種雄牛候補等の能力を把握するための後代検定を実施するほか、秋田牛ブランドの認証基準に基づいた肥育実証を行った。

(単位:頭)

区 分		期 首	増 加	減 少	期 末
			購入	販売	
肥 育 牛	計 画	12	8	8	12
	実 績	12	8	8	12

《肉質等級別販売頭数》

区分	5 等級	計
去勢	8 頭	8 頭

2 比内地鶏素雛等供給事業

事業費 141,030,387円

県内の比内地鶏生産者や事業者からの需要に応え、秋田県比内地鶏ブランド認証制度に基づき生産した素雛等の周年供給を行った。

(1) 種鶏導入実績

(単位:羽)

品 種	計 画	実 績	増 減
秋田比内鶏(雄)	440	440	－
ロードアイランドレッド(雌)	4,400	4,400	－
計	4,840	4,840	－

(2) 素雛等供給実績

(単位:羽)

区 分	種 類	計 画	実 績	増 減
素 雛	初生雛(0日齢)	82,800	79,152	△3,648
	中 雛(28日齢)	101,200	97,759	△3,441
	計	184,000	176,911	△7,089
食 鶏	成 鶏 他	8,400	7,849	△551
合 計		192,400	184,760	△7,640

(3) 施設機械等整備実績

(単位:円)

区 分	計 画		実 績		増 減	
	数量	事業費	数量	事業費	数量	事業費
柱上変圧器取替	—	—	2 台	2,915,000	2 台	2,915,000
計	—	—	2 台	2,915,000	2 台	2,915,000

収2 畜産関係機関・団体からの受託事業

1 貸付事業指導等受託事業（畜産近代化リース協会、中央畜産会委託） 事業費 3,065,429円

畜産近代化リース協会から機械施設の貸し付けを受けた生産者に対して、機械施設の確認及び管理状況等の調査、並びに適正な利用について指導を行った。

また、中央畜産会が実施する畜産経営の収益力強化のための畜産クラスター機械導入事業、及び酪農経営や肉用牛経営の労働負担軽減と生産性向上のための機械導入に関する窓口業務を行った。

事業	計画	実績	備考
1 貸付機械施設の確認等			畜産近代化リース業務
(1) 対象戸数	7 戸	7 戸	
(2) 対象機械施設等	11 基	11 基	
2 収益力強化のための機械導入			畜産クラスター機械導入事業業務
(1) 事業参加要望の取りまとめ	1 回	1 回	配分内訳 ・畜産クラスター協議会数:8 ・取組主体数:19 ・機械装置数:30
(2) 申請手続き業務等	随時	随時	
3 労働負担軽減等のための機械導入			畜産 ICT・楽酪 GO 事業業務
(1) 事業参加要望の取りまとめ	1 回	1 回	
(2) 申請手続き業務等	随時	随時	

2 牛せき柱適正管理推進事業（日本畜産副産物協会委託） 事業費 162,013円

食肉の処理過程で廃棄される牛のせき柱を産業廃棄物として適正に処理する食肉事業者に対し、日本畜産副産物協会が促進費を交付するための事務を行った。

3 榎森牧場維持管理業務（県委託） 事業費 415,492円

仙北市に県が所有する榎森牧場の維持管理のため、牧場内の除草及び調査を行った。

Ⅲ その他事業

他1 相互扶助等事業

1 家畜防疫互助基金支援事業（中央畜産会委託） 事業費(事業運営費) 1,155,487円

口蹄疫、豚熱(CSF)等の海外悪性伝染病が発生した場合に備え、経営再開までに必要な経費等を相互に支援するため、生産者が自ら互助基金を造成し、発生時には基金等から互助金を交付することにより、畜産経営の安定化を図るための事業を実施した。

本事業は、令和3年度より新たな事業実施期間(3年間)が開始した。

○ 事業実施期間 事業実施期間 令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日

畜 種	飼養戸数 (R4.2.1現在)	加 入 戸 数	
		令和3年度実績	令和4年度実績
肉用牛	706戸	605戸	0戸
乳用牛	83戸	71戸	0戸
豚	68戸	30戸	0戸
計	857戸	706戸	0戸

2 生産段階における防疫強化対策事業

(1) 馬の伝染性疾病防疫推進対策（中央畜産会助成） 事業費 908,812円

馬インフルエンザ等伝染性疾病の防疫活動を強化するため、馬飼養者等の衛生管理に関する知識や技術の向上を図るとともに、乗用馬等に対する馬インフルエンザ予防接種に助成を行った。

ア 馬飼養衛生管理特別対策事業

区 分	計 画	実 績	増 減
1 技術講習会の開催	1回	1回	－
2 実態調査(アンケート調査)	35か所	12か所	△23か所

イ 馬伝染性疾病防疫推進対策事業

区 分	計 画	実 績	増 減
馬インフルエンザワクチン接種への助成	28頭	8頭	△20頭

3 獣医師養成確保修学資金給付事業

事業費 13,032,974円

(獣医師養成確保修学資金給付事業 農林水産省補助)

(産業動物獣医師修学資金貸付事業 県補助)

県内で家畜の診療及び防疫に従事する獣医師を養成するため、産業動物獣医師を志す学生に修学資金を給付した。

《対象者数》

区 分		計 画	実 績	増 減
修学資金の給付	継 続	5 人	5 人	—
	新 規	4 人	1 人	△3 人
計		9 人	6 人	△3 人

《令和4年度給付実績》

対象者		給付期間 (月数) ①	月額 (千円) ②	令和4年度 給付額 (千円) ①×②	負担区分(千円)		
					国 (1/2)	共同負担者(1/2)	
						県	農業共 済組合
継続	私立大 (5 年生)	R4.4～R5.3 (12 か月)	180	2,160	1,080	1,080	—
	私立大 (5 年生)		180	2,160	1,080	1,080	—
	私立大 (5 年生)		180	2,160	1,080	—	1,080
	私立大 (5 年生)		180	2,160	1,080	—	1,080
	私立大 (2 年生)		180	2,160	1,080	—	1,080
新規	私立大 (1 年生)	R4.7～R5.3 (9 か月)	180	1,620	810	—	810
計				12,420	6,210	2,160	4,050

4. 附属明細書

令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

第2 財務諸表等

1. 財務諸表等の作成について

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を適用し、次のとおり会計基準に基づく財務諸表等を作成している。

【財務諸表】

- 貸借対照表
- 正味財産増減計算書(正味財産増減計算書内訳表を含む)
- キャッシュ・フロー計算書

【財務諸表に対する注記】

【附属明細書】

【財産目録】

I 貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	531,817,320	313,165,300	218,652,020
売掛金	263,554,109	271,823,017	△ 8,268,908
未収金	591,555,710	318,778,141	272,777,569
貸倒引当金	▲ 117,573,257	▲ 126,491,202	8,917,945
前払金	58,820	59,700	△ 880
預託金	33,700	33,700	0
仮払金	0	508,386	△ 508,386
立替金	45,860	54,776	△ 8,916
棚卸飼料	15,427,613	12,295,722	3,131,891
棚卸家畜	18,398,000	22,057,200	△ 3,659,200
棚卸畜産物	820,658	4,949,900	△ 4,129,242
棚卸農用地	2,816,333,843	2,680,603,041	135,730,802
棚卸ワクチン	2,050,466	2,214,806	△ 164,340
棚卸園芸種子	45,752,405	43,876,422	1,875,983
貸付金	240,000	360,000	△ 120,000
供託金	6,660	0	6,660
流動資産合計	4,168,521,907	3,544,288,909	624,232,998
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	350,821,600	350,888,200	△ 66,600
定期預金	3,190,000	3,190,000	0
基本財産合計	354,011,600	354,078,200	△ 66,600
(2) 特定資産			
畜産振興基金引当資産	29,279,756	36,209,756	△ 6,930,000
肥育経営安定基金引当資産	70,877,375	31,344,356	39,533,019
生産者積立資産	30,712,280	20,472,680	10,239,600
生産者積立準備資産	124,774,920	129,525,220	△ 4,750,300
退職給付引当資産	87,644,866	98,224,532	△ 10,579,666
緊急防疫対策引当資産	1,500,000	1,500,000	0
事故対策等引当資産	3,143,880	3,143,880	0
運営準備資産	15,934,478	15,934,478	0
指定正味財産資産	217,538,602	236,849,865	△ 19,311,263
特定資産合計	581,406,157	573,204,767	8,201,390
(3) その他固定資産			
建物	10,318,029	12,016,172	△ 1,698,143
建物付属設備	5,029,511	2,448,872	2,580,639
構築物	18,577,700	23,807,873	△ 5,230,173
機械器具	21,333,261	28,575,227	△ 7,241,966
車両運搬具	2	3	△ 1
什器備品	3,068,296	3,814,431	△ 746,135
繁殖牛	17,473,108	22,663,782	△ 5,190,674
草地	23	23	0
預入保証金	8,000,000	8,000,000	0
外部出資金	25,690,000	25,690,000	0
その他固定資産合計	109,489,930	127,016,383	△ 17,526,453
固定資産合計	1,044,907,687	1,054,299,350	△ 9,391,663
資産の部 合計	5,213,429,594	4,598,588,259	614,841,335

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	450,000,000	150,000,000	300,000,000
1年内返済予定長期借入金	34,061,805	34,479,495	△ 417,690
未払金	270,780,756	140,230,283	130,550,473
預り金	34,137,466	25,591,255	8,546,211
仮受金	15,494,139	3,643,062	11,851,077
流動負債合計	804,474,166	353,944,095	450,530,071
2. 固定負債			
長期借入金	3,146,640,605	2,983,141,203	163,499,402
引当金	87,644,866	98,224,532	△ 10,579,666
基金	128,284,813	88,382,294	39,902,519
長期預り金	51,020,044	49,935,175	1,084,869
固定負債合計	3,413,590,328	3,219,683,204	193,907,124
負債の部 合計	4,218,064,494	3,573,627,299	644,437,195
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
地方公共団体補助金	151,609,521	163,633,414	△ 12,023,893
基金造成補助金	98,079,762	92,959,962	5,119,800
寄付金	29,240,122	36,170,122	△ 6,930,000
指定正味財産合計	278,929,405	292,763,498	△ 13,834,093
(うち特定資産への充当額)	(278,929,405)	(292,763,498)	(△13,834,093)
2. 一般正味財産	716,435,695	732,197,462	△ 15,761,767
(うち基本財産への充当額)	(354,011,600)	(354,078,200)	(△66,600)
(うち特定資産への充当額)	(86,547,073)	(93,834,443)	(△7,287,370)
正味財産 合計	995,365,100	1,024,960,960	△ 29,595,860
負債及び正味財産合計	5,213,429,594	4,598,588,259	614,841,335

Ⅱ 正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	2,903,527	2,903,400	127
②特定資産運用益	1,200	4,459	△ 3,259
③受取賦課金	18,913,000	18,913,000	0
④事業収益	3,519,940,234	3,035,940,772	483,999,462
農地売渡等収益	2,740,071,590	2,440,726,462	299,345,128
園芸種苗販売収益	36,277,417	34,658,602	1,618,815
畜産販売収益	138,263,299	163,278,911	△ 25,015,612
受取手数料	46,972,890	53,482,720	△ 6,509,830
受取負担金	395,798,960	180,900,850	214,898,110
自衛防疫事業収益	51,139,421	57,956,889	△ 6,817,468
特裁認証業務収益	7,849,680	8,059,113	△ 209,433
有機認証事業収益	2,160,000	2,207,000	△ 47,000
受託事業収益	101,406,977	94,670,225	6,736,752
⑤受取補助金等	872,474,338	603,049,312	269,425,026
⑥受取基金造成補助金等	80,992,500	57,918,865	23,073,635
⑦受取寄付金	6,930,000	0	6,930,000
⑧雑収益	357,831	375,513	△ 17,682
経常収益計	4,502,512,630	3,719,105,321	783,407,309
(2) 経常費用			
①事業費	4,507,498,138	3,732,195,600	775,302,538
人件費	347,554,848	356,470,867	△ 8,916,019
需用費	320,933,900	322,848,294	△ 1,914,394
期首棚卸資産	85,394,050	82,908,619	2,485,431
期中繁殖牛振替額	△ 512,200	△ 9,771,300	9,259,100
農地費等	2,734,763,905	2,437,743,500	297,020,405
原材料費	78,307,179	91,482,913	△ 13,175,734
期末棚卸資産	△ 82,449,142	△ 85,394,050	2,944,908
支払交付金等	277,015,177	199,181,475	77,833,702
施設等引渡処分損	688,158,900	281,230,400	406,928,500
減価償却費	56,549,483	54,331,384	2,218,099
引当金繰入額	1,782,038	1,163,498	618,540
②管理費	10,190,800	10,081,763	109,037
人件費	7,746,721	7,700,972	45,749
需用費	2,444,079	2,380,791	63,288
経常費用計	4,517,688,938	3,742,277,363	775,411,575
当期経常増減額	△ 15,176,308	△ 23,172,042	7,995,734

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 固定資産売却益	659,999	1,851,219	△ 1,191,220
② 受取補償費等	0	961,446	△ 961,446
③ 受取返還金等	3,162,049	1,125,250	2,036,799
④ 引当金戻入額	585,000	750,000	△ 165,000
経常外収益計	4,407,048	4,687,915	△ 280,867
(2) 経常外費用			
① 固定資産減損損失	963,605	1	963,604
② 支払返還金等	3,778,412	1,710,196	2,068,216
③ 過年度受取補助金振替額	0	3,338,196	△ 3,338,196
④ 雑損失	58,890	25,000	33,890
経常外費用計	4,800,907	5,073,393	△ 272,486
当期経常外増減額	△ 393,859	△ 385,478	△ 8,381
税引前当期一般正味財産増減額	△ 15,570,167	△ 23,557,520	7,987,353
法人税、住民税及び事業税	191,600	191,600	0
当期一般正味財産増減額	△ 15,761,767	△ 23,749,120	7,987,353
一般正味財産期首残高	732,197,462	755,946,582	△ 23,749,120
一般正味財産期末残高	716,435,695	732,197,462	△ 15,761,767
II 指定正味財産増減の部			
① 受取補助金等	195,281,847	197,284,503	△ 2,002,656
② 受取基金造成補助金	5,119,800	5,240,800	△ 121,000
③ 受取補助金振替額	0	3,338,196	△ 3,338,196
④ 一般正味財産への振替額	△ 214,235,740	△ 216,049,256	1,813,516
当期指定正味財産増減額	△ 13,834,093	△ 10,185,757	△ 3,648,336
指定正味財産期首残高	292,763,498	302,949,255	△ 10,185,757
指定正味財産期末残高	278,929,405	292,763,498	△ 13,834,093
III 正味財産期末残高	995,365,100	1,024,960,960	△ 29,595,860

Ⅲ 正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計									
	(公1)	(公2)					(公3)			
	1 農地中間管理事業	1 人材育成・確保支援事業	2 農業経営総合支援事業	3 付加価値活動支援事業	4 主要農作物種子生産・確保支援事業	公2合計	1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業	2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業	3 畜産経営安定対策事業	4 家畜伝染性疾病预防及び家畜畜産物衛生対策等事業
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取賦課金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収益	2,782,170,590	0	7,591,000	16,433,821	54,750,157	78,774,978	454,889,900	7,614,031	10,538,236	56,447,471
農地売渡等収益	2,740,071,590	0	0	0	0	0	0	0	0	0
園芸種苗販売収益	0	0	0	0	36,277,417	36,277,417	0	0	0	0
畜産販売収益	0	0	0	0	0	0	17,606,200	0	0	0
受取手数料	42,099,000	0	0	0	0	0	0	0	4,404,300	469,590
受取負担金	0	0	0	146,800	0	146,800	387,874,700	0	0	3,727,460
自衛防疫事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	51,139,421
特裁認証業務収益	0	0	0	7,849,680	0	7,849,680	0	0	0	0
有機認証事業収益	0	0	0	2,160,000	0	2,160,000	0	0	0	0
受託事業収益	0	0	7,591,000	6,277,341	18,472,740	32,341,081	49,409,000	7,614,031	6,133,936	1,111,000
受取補助金等	215,937,587	99,008,683	0	0	5,582,254	104,590,937	382,799,107	19,620,845	128,794,368	5,476,024
受取基金造成補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	80,992,500	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	6,930,000	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	99,874	99,874	36,000	0	0	3,000
経常収益計	2,998,108,177	99,008,683	7,591,000	16,433,821	60,432,285	183,465,789	844,655,007	27,234,876	220,325,104	61,926,495
(2) 経常費用										
事業費	2,998,508,833	101,082,900	8,288,911	18,890,962	66,747,332	195,010,105	833,321,914	27,332,750	218,745,585	63,270,010
人件費	130,658,193	13,789,195	4,465,172	14,682,720	35,933,119	68,870,206	57,934,492	17,321,151	18,913,231	7,348,021
需用費	131,111,231	8,632,102	3,823,739	4,208,242	17,161,626	33,825,709	57,333,650	4,578,842	7,657,054	53,667,129
期首棚卸資産	0	0	0	0	43,876,422	43,876,422	20,161,564	0	0	2,214,806
期中繁殖牛振替額	0	0	0	0	0	0	△ 512,200	0	0	0
農地費等	2,734,763,905	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原材料費	0	0	0	0	7,415,878	7,415,878	15,229,889	0	0	0
期末棚卸資産	0	0	0	0	△ 45,752,405	△ 45,752,405	△ 19,808,516	0	0	△ 2,050,466
支払交付金等	0	64,875,000	0	0	0	64,875,000	0	5,432,757	192,175,300	2,090,520
施設等引渡処分損	0	0	0	0	0	0	688,158,900	0	0	0
減価償却費	193,466	13,786,603	0	0	8,112,692	21,899,295	14,824,135	0	0	0
引当金繰入額	1,782,038	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管理費										
人件費										
需用費										
経常費用計	2,998,508,833	101,082,900	8,288,911	18,890,962	66,747,332	195,010,105	833,321,914	27,332,750	218,745,585	63,270,010
当期経常増減額	△ 400,656	△ 2,074,217	△ 697,911	△ 2,457,141	△ 6,315,047	△ 11,544,316	11,333,093	△ 97,874	1,579,519	△ 1,343,515

(単位:円)

			収益事業等会計					法人会計	内部取引 控除	合計
公3合計	共通	公益目的事業 会計合計	(収1) 肥育牛及び 比内地鶏素 雛等供給販 売事業	(収2) 関係機関・団 体からの受託 事業	(他1) 家畜防疫体 制及び獣医 師養成確保 等支援事業	共通	収益事業等 会計合計			
0	1,451,764	1,451,764	0	0	0	0	0	1,451,763	0	2,903,527
0	0	0	0	0	0	0	0	1,200	0	1,200
0	9,456,500	9,456,500	0	0	0	0	0	9,456,500	0	18,913,000
529,489,638	0	3,390,435,206	120,657,099	3,642,442	5,205,487	0	129,505,028	0	0	3,519,940,234
0	0	2,740,071,590	0	0	0	0	0	0	0	2,740,071,590
0	0	36,277,417	0	0	0	0	0	0	0	36,277,417
17,606,200	0	17,606,200	120,657,099	0	0	0	120,657,099	0	0	138,263,299
4,873,890	0	46,972,890	0	0	0	0	0	0	0	46,972,890
391,602,160	0	391,748,960	0	0	4,050,000	0	4,050,000	0	0	395,798,960
51,139,421	0	51,139,421	0	0	0	0	0	0	0	51,139,421
0	0	7,849,680	0	0	0	0	0	0	0	7,849,680
0	0	2,160,000	0	0	0	0	0	0	0	2,160,000
64,267,967	0	96,609,048	0	3,642,442	1,155,487	0	4,797,929	0	0	101,406,977
536,690,344	0	857,218,868	5,363,684	0	9,891,786	0	15,255,470	0	0	872,474,338
80,992,500	0	80,992,500	0	0	0	0	0	0	0	80,992,500
6,930,000	0	6,930,000	0	0	0	0	0	0	0	6,930,000
39,000	0	138,874	218,957	0	0	0	218,957	0	0	357,831
1,154,141,482	10,908,264	4,346,623,712	126,239,740	3,642,442	15,097,273	0	144,979,455	10,909,463	0	4,502,512,630
1,142,670,259	0	4,336,189,197	152,516,664	3,642,934	15,149,343	0	171,308,941		0	4,507,498,138
101,516,895	0	301,045,294	41,352,878	3,046,588	2,110,088	0	46,509,554		0	347,554,848
123,236,675	0	288,173,615	31,566,284	596,346	597,655	0	32,760,285		0	320,933,900
22,376,370	0	66,252,792	19,141,258	0	0	0	19,141,258		0	85,394,050
△ 512,200	0	△ 512,200	0	0	0	0	0		0	△ 512,200
0	0	2,734,763,905	0	0	0	0	0		0	2,734,763,905
15,229,889	0	22,645,767	55,661,412	0	0	0	55,661,412		0	78,307,179
△ 21,858,982	0	△ 67,611,387	△ 14,837,755	0	0	0	△ 14,837,755		0	△ 82,449,142
199,698,577	0	264,573,577	0	0	12,441,600	0	12,441,600		0	277,015,177
688,158,900	0	688,158,900	0	0	0	0	0		0	688,158,900
14,824,135	0	36,916,896	19,632,587	0	0	0	19,632,587		0	56,549,483
0	0	1,782,038	0	0	0	0	0		0	1,782,038
								10,190,800	0	10,190,800
								7,746,721	0	7,746,721
								2,444,079	0	2,444,079
1,142,670,259	0	4,336,189,197	152,516,664	3,642,934	15,149,343	0	171,308,941	10,190,800	0	4,517,688,938
11,471,223	10,908,264	10,434,515	△ 26,276,924	△ 492	△ 52,070	0	△ 26,329,486	718,663	0	△ 15,176,308

Ⅲ 正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計									
	(公1)	(公2)					(公3)			
	1 農地中間管理事業	1 人材育成・確保支援事業	2 農業経営総合支援事業	3 付加価値活動支援事業	4 主要農作物種子生産・確保支援事業	公2合計	1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業	2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業	3 畜産経営安定対策事業	4 家畜伝染性疾病予防及び家畜畜産物衛生対策等事業
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	659,999	0	0	0
受取返還金等	0	3,000,000	0	0	0	3,000,000	0	162,049	0	0
引当金戻入額	0	45,000	0	0	0	45,000	540,000	0	0	0
経常外収益計	0	3,045,000	0	0	0	3,045,000	1,199,999	162,049	0	0
(2) 経常外費用	0									
固定資産減損損失	0	1	0	0	0	1	963,604	0	0	0
支払返還金等	616,363	3,000,000	0	0	0	3,000,000	0	162,049	0	0
雑損失	58,890	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	675,253	3,000,001	0	0	0	3,000,001	963,604	162,049	0	0
当期経常外増減額	△ 675,253	44,999	0	0	0	44,999	236,395	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 1,075,909	△ 2,029,218	△ 697,911	△ 2,457,141	△ 6,315,047	△ 11,499,317	11,569,488	△ 97,874	1,579,519	△ 1,343,515
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,075,909	△ 2,029,218	△ 697,911	△ 2,457,141	△ 6,315,047	△ 11,499,317	11,569,488	△ 97,874	1,579,519	△ 1,343,515
一般正味財産期首残高										
一般正味財産期末残高										
Ⅱ 指定正味財産増減の部										
受取補助金等	177,974,887	0	0	0	17,306,960	17,306,960	0	0	0	0
受取基金造成補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	5,119,800	0
一般正味財産への振替額	△ 178,591,250	△ 13,761,273	0	0	△ 5,582,254	△ 19,343,527	△ 11,573,279	0	0	0
当期指定正味財産増減額	△ 616,363	△ 13,761,273	0	0	11,724,706	△ 2,036,567	△ 11,573,279	0	5,119,800	0
指定正味財産期首残高										
指定正味財産期末残高										
Ⅲ 正味財産期末残高										

(単位:円)

			収益事業等会計					法人会計	内部取引 控除	合計
公3合計	共通	公益目的事業 会計合計	(収1) 肥育牛及び 比内地鶏素 雛等供給販 売事業	(収2) 関係機関・団 体からの受託 事業	(他1) 家畜防疫体 制及び獣医 師養成確保 等支援事業	共通	収益事業等 会計合計			
659,999	0	659,999	0	0	0	0	0	0	0	659,999
162,049	0	3,162,049	0	0	0	0	0	0	0	3,162,049
540,000	0	585,000	0	0	0	0	0	0	0	585,000
1,362,048	0	4,407,048	0	0	0	0	0	0	0	4,407,048
963,604	0	963,605	0	0	0	0	0	0	0	963,605
162,049	0	3,778,412	0	0	0	0	0	0	0	3,778,412
0	0	58,890	0	0	0	0	0	0	0	58,890
1,125,653	0	4,800,907	0	0	0	0	0	0	0	4,800,907
236,395	0	△ 393,859	0	0	0	0	0	0	0	△ 393,859
11,707,618	10,908,264	10,040,656	△ 26,276,924	△ 492	△ 52,070	0	△ 26,329,486	718,663	0	△ 15,570,167
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	191,600	0	191,600
11,707,618	10,908,264	10,040,656	△ 26,276,924	△ 492	△ 52,070	0	△ 26,329,486	527,063	0	△ 15,761,767
										732,197,462
										716,435,695
0	0	195,281,847	0	0	0	0	0	0	0	195,281,847
5,119,800	0	5,119,800	0	0	0	0	0	0	0	5,119,800
△ 11,573,279	0	△ 209,508,056	△ 4,727,684	0	0	0	△ 4,727,684	0	0	△ 214,235,740
△ 6,453,479	0	△ 9,106,409	△ 4,727,684	0	0	0	△ 4,727,684	0	0	△ 13,834,093
										292,763,498
										278,929,405
										995,365,100

Ⅳ キャッシュ・フロー計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1 当期一般正味財産増減額	△ 15,761,767	△ 23,749,120	7,987,353
2 キャッシュ・フローへの調整額			
① 減価償却費	56,732,647	54,514,548	2,218,099
② 売掛金の増減額	8,268,908	△ 49,455,884	57,724,792
③ 未収金の増減額	△ 282,892,552	112,757,508	△ 395,650,060
④ 棚卸資産の増減額	△ 132,785,894	△ 194,748,361	61,962,467
⑤ 貸付金の増減額	120,000	120,000	0
⑥ 供託金の増減額	△ 6,660	5,191,440	△ 5,198,100
⑦ 固定資産処分損益	303,605	△ 1,851,219	2,154,824
⑧ その他資産の増減額	518,182	△ 499,968	1,018,150
⑨ 引当金の増減額	△ 9,382,628	△ 18,325,187	8,942,559
⑩ 基金の増減額	39,902,519	21,554,653	18,347,866
⑪ 未払金の増減額	130,550,473	20,386,388	110,164,085
⑫ その他負債の増減額	21,482,157	1,223,222	20,258,935
⑬ 指定正味財産からの振替額	△ 214,235,740	△ 216,049,256	1,813,516
小計	△ 381,424,983	△ 265,182,116	△ 116,242,867
3 指定正味財産増加収入			
① 補助金等収入	195,281,847	200,622,699	△ 5,340,852
② 受取基金造成補助金	5,119,800	5,240,800	△ 121,000
指定正味財産増加収入計	200,401,647	205,863,499	△ 5,461,852
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 196,785,103	△ 83,067,737	△ 113,717,366
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 投資活動収入			
① 基本財産取崩収入	66,600	66,600	0
② 特定資産取崩収入	74,027,933	40,506,221	33,521,712
③ 固定資産売却収入	660,000	1,949,100	△ 1,289,100
投資活動収入計	74,754,533	42,521,921	32,232,612
2 投資活動支出			
① 固定資産取得支出	4,167,940	27,410,165	△ 23,242,225
② 特定資産取得支出	118,231,182	65,345,409	52,885,773
投資活動支出計	122,399,122	92,755,574	29,643,548
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 47,644,589	△ 50,233,653	2,589,064
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 財務活動収入			
① 借入金収入	1,409,680,840	1,164,502,810	245,178,030
財務活動収入計	1,409,680,840	1,164,502,810	245,178,030
2 財務活動支出			
① 借入金返済支出	946,599,128	897,605,156	48,993,972
財務活動支出計	946,599,128	897,605,156	48,993,972
財務活動によるキャッシュ・フロー	463,081,712	266,897,654	196,184,058
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
V 現金及び現金同等物の増減額	218,652,020	133,596,264	85,055,756
VI 現金及び現金同等物の期首残高	313,165,300	179,569,036	133,596,264
VII 現金及び現金同等物の期末残高	531,817,320	313,165,300	218,652,020

V 財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提

該当なし。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の有価証券については、原価法によっている。ただし、債券金額と異なる価額で取得した債券で、当該差額が金利の調整と認められるものは、償却原価法によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

ア. 家畜、農用地、園芸種子は、個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっている。

イ. 飼料、ワクチンは、最終仕入原価法による原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上している

①個別評価 …… 債権の相手方ごとに貸倒れの可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②一括評価 …… ①以外の債権合計額の0.3%相当額を計上している。

イ. 退職給付引当金

職員の期末自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(6) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	350,888,200	0	66,600	350,821,600
定期預金	3,190,000	0	0	3,190,000
小 計	354,078,200	0	66,600	354,011,600
特定資産				
畜産振興基金引当資産	36,209,756	0	6,930,000	29,279,756
肥育経営安定基金引当資産	31,344,356	80,623,000	41,089,981	70,877,375
生産者積立資産	20,472,680	10,239,600	0	30,712,280
生産者積立準備資産	129,525,220	0	4,750,300	124,774,920
退職給付引当資産	98,224,532	10,061,622	20,641,288	87,644,866
緊急防疫対策引当資産	1,500,000	0	0	1,500,000
事故対策等引当資産	3,143,880	0	0	3,143,880
運営準備資産	15,934,478	0	0	15,934,478
指定正味財産資産	236,849,865	17,306,960	36,618,223	217,538,602
小 計	573,204,767	118,231,182	110,029,792	581,406,157
合 計	927,282,967	118,231,182	110,096,392	935,417,757

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
投資有価証券	350,821,600	—	(350,821,600)	—
定期預金	3,190,000	—	(3,190,000)	—
小 計	354,011,600		(354,011,600)	
特定資産				
畜産振興基金引当資産	29,279,756	(29,240,122)	(39,634)	—
肥育経営安定基金引当資産	70,877,375	—	—	(70,877,375)
生産者積立資産	30,712,280	(23,034,210)	—	(7,678,070)
生産者積立準備資産	124,774,920	(75,045,552)	—	(49,729,368)
退職給付引当資産	87,644,866	—	—	(87,644,866)
緊急防疫対策引当資産	1,500,000	—	(1,500,000)	—
事故対策等引当資産	3,143,880	—	(3,143,880)	—
運営準備資産	15,934,478	—	(15,934,478)	—
指定正味財産資産	217,538,602	(151,609,521)	(65,929,081)	—
小 計	581,406,157	(278,929,405)	(86,547,073)	(215,929,679)
合 計	935,417,757	(278,929,405)	(440,558,673)	(215,929,679)

5. 担保に供している資産

該当なし。

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	702,526,360	692,208,331	10,318,029
建物付属設備	5,634,200	604,689	5,029,511
構築物	460,707,925	442,130,225	18,577,700
機械器具	86,859,594	65,526,333	21,333,261
車両運搬具	1,106,200	1,106,198	2
什器備品	27,649,758	24,581,462	3,068,296
繁殖牛	28,364,511	10,891,403	17,473,108
草地	324,204,000	324,203,977	23
合 計	1,637,052,548	1,561,252,618	75,799,930

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
秋田県平成26年度第1回4号公債 (10年)	100,033,100	100,833,900	800,800
政府保証 第58回地方公共団体金融機 構債券(10年)	100,000,000	100,611,400	611,400
政府保証 第214回日本高速道路保有・ 債務返済機構債券(20年)	100,000,000	108,290,000	8,290,000
第52回利付国債(30年)	50,788,500	43,511,850	△ 7,276,650
合 計	350,821,600	353,247,150	2,425,550

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取補助金等						
牛疾病検査円滑化推進対策事業補助金	農林水産省	0	2,672,526	2,672,526	0	
家畜生産農場衛生対策事業補助金	農林水産省	0	1,436,468	1,436,468	0	
獣医師養成確保修学資金貸与事業補助金	農林水産省	0	6,822,974	6,822,974	0	
肉用牛経営安定対策補完事業補助金	(独)農畜産業振興機構	0	6,612,141	6,612,141	0	
優良肉用子牛生産推進緊急対策事業補助金	(独)農畜産業振興機構	0	3,438,314	3,438,314	0	
和子牛生産者臨時経営支援事業補助金	(独)農畜産業振興機構	0	247,407	247,407	0	
肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	(独)農畜産業振興機構	0	15,845,847	15,845,847	0	
肉用子牛生産者補給交付金	(独)農畜産業振興機構	0	1,262,800	1,262,800	0	
畜産振興補助事業費補助金	地方競馬全国協会	0	12,112,000	12,112,000	0	
農地売買支援事業費補助金	秋田県	0	15,245,000	15,245,000	0	
大潟村方上地区関係補助金	秋田県	0	18,247,337	18,247,337	0	
基盤整備促進事業費補助金	秋田県	0	3,854,000	3,854,000	0	
新規参入者確保マッチング推進事業費補助金	秋田県	0	15,863,410	15,863,410	0	
農業次世代人材投資事業費補助金	秋田県	0	69,384,000	69,384,000	0	
草地畜産基盤整備事業費補助金	秋田県	0	111,308,000	111,308,000	0	
草地畜産基盤整備事業費補助金(事業主体事務費)	秋田県	0	6,318,000	6,318,000	0	
畜産環境総合整備事業費補助金	秋田県	0	245,715,000	245,715,000	0	
畜産環境総合整備事業費補助金(事業主体事務費)	秋田県	0	14,441,000	14,441,000	0	
肉用牛繁殖経営安定緊急対策事業補助金	秋田県	0	373,828	373,828	0	
肉用牛肥育経営安定緊急対策事業補助金	秋田県	0	108,000,000	108,000,000	0	
自衛防疫強化対策費補助金	秋田県	0	399,446	399,446	0	
中小家畜経営安定緊急対策事業補助金	秋田県	0	338,800	338,800	0	
配合飼料価格安定制度加入促進事業補助金	秋田県	0	137,200	137,200	0	
産業動物獣医師確保対策事業費補助金	秋田県	0	2,160,000	2,160,000	0	
畜産特別資金等推進指導事業補助金	(公社)中央畜産会	0	896,704	896,704	0	
家畜防疫・衛生指導対策事業助成金	(公社)中央畜産会	0	967,584	967,584	0	
馬飼養衛生管理特別対策事業補助金	(公社)中央畜産会	0	548,463	548,463	0	
馬伝染性疾病防疫推進対策事業補助金	(公社)中央畜産会	0	360,349	360,349	0	
種雄牛造成事業現場後代検定推進費	(公社)全国和牛登録協会	0	160,000	160,000	0	
小計		0	665,168,598	665,168,598	0	

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取補助金等(指定正味財産)						
公共牧場機能強化等体制整備事業費補助金	農林水産省	4,800,895	0	839,035	3,961,860	指定正味財産
農地中間管理事業費補助金	秋田県	3,760,962	177,974,887	178,591,250	3,144,599	指定正味財産
移住就業支援・フォローアップ事業費補助金	秋田県	61,108,516	0	13,761,273	47,347,243	指定正味財産
原種生産体制整備事業費補助金	秋田県	17,585,156	17,306,960	5,100,256	29,791,860	指定正味財産
種苗生産供給安定化事業費補助金	秋田県	2,546,911	0	481,998	2,064,913	指定正味財産
優良和牛生産基盤強化対策事業費補助金	秋田県	13,904,106	0	3,804,244	10,099,862	指定正味財産
比内地鶏防疫体制緊急整備事業費補助金	秋田県	6,113,340	0	883,860	5,229,480	指定正味財産
比内地鶏素雉供給体制強化支援事業費補助金	秋田県比内地鶏ブランド認証協議会	53,813,528	0	3,843,824	49,969,704	指定正味財産
小計		163,633,414	195,281,847	207,305,740	151,609,521	
受取基金造成補助金(指定正味財産)						
肉用子牛生産者積立助成金	(独)農畜産業振興機構	10,236,340	5,119,800	0	15,356,140	指定正味財産
肉用子牛生産者積立助成金	秋田県	5,118,170	2,559,900	0	7,678,070	指定正味財産
肉用子牛生産者積立準備金	秋田県	77,605,452	0	2,559,900	75,045,552	指定正味財産
小計		92,959,962	7,679,700	2,559,900	98,079,762	
寄付金(指定正味財産)	秋田県畜産物価格共済基金協会	36,170,122	0	6,930,000	29,240,122	指定正味財産
合 計		292,763,498	868,130,145	881,964,238	278,929,405	

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
減価償却費計上による振替額	28,714,490
目的たる支出による振替額	185,521,250
合 計	214,235,740

10. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

属性	法人等の 名称	住所	資産総額 (百万円) R5.3.31現在	事業内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼務等	事業上の 関係			
当法人 の理事	秋田県土地 改良事業団 体連合会	秋田市	8,819	土地改良法 に基づく事 業	—	兼任1人	堆肥処理施設 等機能診断業 務委託契約	6,233	—	—
							堆肥処理施設 等補修実施設 計委託業務	6,050	—	—
							設計積算電算 処理業務委託 契約	1,719	—	—
							ほ場整備事業 等農地集積支 援業務委託契 約	1,540	—	—

※役員との取引については、100万円を超える取引について開示

11. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

(単位:円)

前期末		当期末	
現金預金勘定	313,165,300	現金預金勘定	531,817,320
預入期間が3か月を超える定期預金	0	預入期間が3か月を超える定期預金	0
現金及び現金同等物	313,165,300	現金及び現金同等物	531,817,320

(2) 重要な非資金取引

該当なし。

VI 附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

「財務諸表に対する注記」に記載

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	126,491,202	1,782,038	10,114,983	585,000	117,573,257
退職給付引当金	98,224,532	10,061,622	20,641,288	0	87,644,866

(注) 当期減少額のその他は、引当洗い替えによる戻入額である。

Ⅶ 財 産 目 録

令和5年3月31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
I 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現金預金	普通預金		531,817,320
	秋田銀行秋田駅前支店	運転資金として使用	344,203,440
	秋田銀行県庁支店	運転資金として使用	436,355
	秋田銀行大潟支店	運転資金として使用	460,166
	北都銀行山王支店	運転資金として使用	28,417,141
	農林中央金庫秋田支店	(公1) 農地売買事業等の事業資金	154,554,102
	JA秋田なまはげ矢留支店	(公3) 牛マルキン制度等の事業資金	3,746,116
売掛金	横手市農家 ほか146件	(公1) 農地売買事業(分割払型農地売買事業)における売掛金残額	263,554,109
未収金			591,555,710
	能代市農家 ほか369件	(公1) 農地売渡代金・賃借料、手数料等	268,763,163
	秋田県 ほか22件	(公2) 受託金、種子販売代金、貸付金等	32,404,718
	秋田県 ほか51件	(公3) 補助金、受託金、種畜譲渡代金	276,225,723
	JAあきた北 ほか8件	(収1) 比内地鶏素雛販売代金等	7,712,273
	中央畜産会 ほか4件	(収2) 事業受託金	1,897,060
	農林水産省 ほか3件	(他1) 補助金、助成金	4,552,773
貸倒引当金	上記未収金の貸倒引当金	上記未収金に対する貸倒引当金	▲ 117,573,257
前払金	JA秋田おぼこ ほか1件	(公3) 肉用牛振興事業における機械器具(トラクター)保険料ほか	58,820
預託金	自動車リサイクル料 4台分	(公2) 主要農作物種子生産・確保支援事業及び(公3) 肉用牛振興事業で所有する自動車のリサイクル料	33,700
立替金	(株) 高井南茄園ほか 15件	(公2) 園芸種苗生産事業における種子送料	45,860
棚卸飼料			15,427,613
	乾草 47.1t、濃厚飼料 6.1t	(公3) 肉用牛振興事業等における飼料期末在庫	12,155,516
	稲わら 30t、濃厚飼料 22.5t	(収1) 肥育牛及び比内地鶏素雛等販売供給事業における購入飼料期末在庫	3,272,097
棚卸家畜			18,398,000
	肉用子牛 26頭	(公3) 肉用子牛生産供給事業における期末飼養家畜評価額	7,653,000
	肥育牛 12頭	(収1) 肥育牛実証展示事業における期末飼養家畜評価額	10,745,000
棚卸畜産物	比内地鶏正肉ほか、371パック	(収1) 比内地鶏素雛供給等事業における販売用食肉等期末在庫	820,658
棚卸農用地			2,816,333,843
	農地売買事業農用地 194.1ha	(公1) 農地売買事業等における期末保有農用地評価額	1,730,769,792
	大潟村方上地区農用地 225.8ha		1,085,564,051
棚卸ワクチン	動物用ワクチン 7種	(公3) 自衛防疫強化対策事業における購入ワクチン期末在庫	2,050,466
棚卸園芸種子	えだまめ 3種、すいか 7種ほか	(公2) 園芸種苗生産事業における期末種子在庫評価額	45,752,405
貸付金	就農支援資金貸付金 1件	(公2) 人材育成・確保支援事業における就農支援資金貸付額	240,000
供託金	秋田地方法務局 4件	(公1) 農地中間管理事業における所有者不確知農地借入れのための補償金	6,660
流動資産合計			4,168,521,907

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券		運用益を公益目的事業及び法人会計で使用	350,821,600
	秋田県債(10年)		100,033,100
	政府保証債(10年)		100,000,000
	政府保証債(20年)		100,000,000
	利付国債(30年)		50,788,500
定期預金	北都銀行山王支店(2年)		3,190,000
基本財産合計			354,011,600
(2) 特定資産			
畜産振興基金引当資産	北都銀行山王支店 普通預金	(公3) 事業の財源として寄付を受けた資産	29,279,756
肥育経営安定基金引当資産	JA秋田なまはげ矢留支店 普通貯金	(公3) 肉用牛肥育経営安定交付金制度における補てん金交付に備えた資産	70,877,375
生産者積立資産	JA秋田なまはげ矢留支店 普通貯金	(公3) 肉用子牛生産者補給金制度における補給金の交付に備えた資産	30,712,280
生産者積立準備資産	JA秋田なまはげ矢留支店 普通貯金	(公3) 肉用子牛生産者補給金制度における生産者積立金への繰入れに備えた資産	124,774,920
退職給付引当資産	北都銀行山王支店 定期預金(2年) 普通預金	(法人会計) 職員に対する退職金の支払に備えた資産	87,644,866 80,000,000 7,644,866
緊急防疫対策引当資産	北都銀行山王支店 普通預金	(公3) 自衛防疫強化対策事業における防疫組織強化等への助成に備えた資産	1,500,000
事故対策等引当資産	北都銀行山王支店 普通預金	(公3) 自衛防疫強化対策事業及び(収1) 肥育牛実証展示事業における事故による損失等に備えた資産	3,143,880
運営準備資産	秋田銀行県庁支店 普通預金	(公3) 肉用子牛生産者補給金制度の推進に係る資金の繰入に備えた資産	15,934,478
指定正味財産資産			217,538,602
建物	育雛舎1棟	補助事業により取得した資産で、(収1) 比内地鶏素雛供給事業に使用	103,268,328
建物付属設備	施設電気設備ほか 連動スタンションほか	補助事業により取得した資産で、(公2) 移住就業支援・フォローアップ事業に使用	487,141 2,254,504
構築物	ほ場暗渠 27.4haほか パイプハウス21棟ほか	補助事業により取得した資産で、(公2) 主要農作物種子生産・確保支援事業に使用	10,105,804 30,685,512
機械器具	車両消毒装置 田植機、色彩選別機一式ほか トラクター8台、乗用管理機ほか トラクター1台ほか	補助事業により取得した資産で、(収1) 比内地鶏素雛供給事業に使用 補助事業により取得した資産で、(公2) 主要農作物種子生産・確保支援事業に使用 補助事業により取得した資産で、(公2) 移住就業支援・フォローアップ事業に使用 補助事業により取得した資産で、(公3) 肉用牛振興事業と(収1) 肥育牛実証展示事業で共有して使用	6,973,215 24,306,800 15,500,107 7,914,235
車両運搬具	ベルトコンベア2台ほか ワゴン車、軽トラック 軽トラック4台 家畜運搬車1台ほか	補助事業により取得した資産で、(収1) 比内地鶏素雛供給事業に使用 補助事業により取得した資産で、(公2) 主要農作物種子生産・確保支援事業に使用 補助事業により取得した資産で、(公2) 移住就業支援・フォローアップ事業に使用 補助事業により取得した資産で、(公3) 肉用牛振興事業と(収1) 肥育牛実証展示事業で共有して使用	5 2 674,483 10,926,666

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
供託金	秋田地方法務局 20件	(公1) 農地中間管理事業における所有者不確知農地借入れのための補償金	4,441,800
<u>特定資産合計</u>			<u>581,406,157</u>
(3) その他固定資産 建物			<u>10,318,029</u>
	牛舎、堆肥舎ほか	(公3) 肉用牛振興事業と(収1) 肥育牛実証展示事業で共有して使用	450,809
	種鶏舎、孵卵舎ほか	(収1) 比内地鶏素雛供給等事業に使用	9,867,220
建物付属設備			<u>5,029,511</u>
	施設電気設備ほか	(公2) 主要農作物種子生産・確保支援事業に使用	1,576,367
	事務所トイレ改修	(公3) 肉用牛振興事業と(収1) 肥育牛実証展示事業で共有して使用	683,894
	柱上変圧器	(収1) 比内地鶏素雛供給等事業に使用	2,769,250
構築物			<u>18,577,700</u>
	ほ場暗渠 3.3ha	(公2) 主要農作物種子生産・確保支援事業に使用	2,086,570
	簡易水道給水管 426mほか	(公3) 肉用牛振興事業と(収1) 肥育牛実証展示事業で共有して使用	299,690
	放飼場 8棟ほか	(収1) 比内地鶏素雛供給等事業に使用	16,191,440
機械器具			<u>21,333,261</u>
	トラクター、除雪機ほか	(公2) 主要農作物種子生産・確保支援事業に使用	4,353,077
	トラクター、ホイールローダーほか	(公3) 肉用牛振興事業と(収1) 肥育牛実証展示事業で共有して使用	6,048,268
	トラクター、発電機、孵卵器ほか	(収1) 比内地鶏素雛供給等事業に使用	10,931,916
車両運搬具			<u>2</u>
	除雪ドーザー	(公3) 肉用牛振興事業等に使用	1
	動力運搬車	(収1) 比内地鶏素雛供給等事業に使用	1
什器備品			<u>3,068,296</u>
	パーテーションほか	公益目的事業、収益事業等及び法人会計で使用	874,521
	小型無人機ほか	(公1) 農地中間管理事業に使用	619,148
	ノートパソコン、石油ファンヒーターほか	(公2) 人材育成・確保支援事業、主要農作物種子生産・確保支援事業に使用	222,572
	複合機、エアコンほか	(公3) 肉用牛振興事業と(収1) 肥育牛実証展示事業で共有して使用	817,615
	蒸気消毒器 1台ほか	(公3) 牛疾病検査円滑化推進事業等に使用	2
	洗卵選別機 1台ほか	(収1) 比内地鶏素雛供給等事業に使用	534,438
繁殖牛	繁殖雌牛 36頭	(公3) 肉用牛振興事業に使用	<u>17,473,108</u>
草地	造成、整備、改良 70ha	(公3) 肉用牛振興事業に使用	<u>23</u>
預入保証金	裁判所供託金	(公3) 家畜導入事業未収金に係る債務者の資産を仮差し押さえするための供託金	<u>8,000,000</u>
外部出資金			<u>25,690,000</u>
	全国農地保有合理化協会	債務保証事業に係る出資金	350,000
	秋田県農業信用基金協会	農業近代化資金 975口、一般資金 879口	18,540,000
	中央畜産会	地方会員活動支援推進基金預け金 9口	900,000
	全国肉用牛振興基金協会	入会預け金 59口	5,900,000
<u>その他固定資産合計</u>			<u>109,489,930</u>
固定資産合計			1,044,907,687
資産の部 合計			5,213,429,594

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	北都銀行山王支店	運転資金として借入	450,000,000
1年内返済予定長期借入金			34,061,805
農用地売買事業借入金	全国農地保有合理化協会	(公1)農地売買事業農用地の取得のための借入れ	25,502,805
農地条件整備事業借入金	全国農地保有合理化協会	(公1)農地耕作条件改善事業による条件整備の実施に要する経費の借入れ	465,000
就農支援資金借入金	秋田県	(公2)就農支援資金貸付のための借入れ	90,000
比内地鶏事業借入金	北都銀行山王支店	(収1)比内地鶏素雛供給施設整備資金の借入れ	8,004,000
未払金			270,780,756
	北秋田市農家 ほか38件	(公1)農地買入代金、業務委託費等	224,131,310
	JA大潟村 ほか14件	(公2)資材代金、修繕費等	877,992
	JAかづの ほか103件	(公3)事務委託費、支払補助金等	9,771,786
	JA秋田おばこ ほか14件	(収1)購入飼料代金、燃料費等	7,600,314
	秋田南税務署 ほか13件	(法人会計)職員退職金、消費税納付額等	28,399,354
預り金			34,137,466
	鹿角市農家 ほか500件	(公1)公社が支払う農地賃借料のうち地主の名義変更による振込不能額の一時預かり	33,027,937
	公社役職員	(法人会計)雇用保険料等	1,109,529
仮受金			15,494,139
	秋田県 ほか1件	(公1)受取補助金の不要額返還分ほか	13,913,113
	農林水産省 2件	(公3)受取補助金の不要額返還分	906,006
	生産者積立金 1,671頭分ほか	(公3)畜産経営安定対策事業における契約手数料及び基金収入の次年度繰入分ほか	675,020
流動負債合計			804,474,166
2. 固定負債			
長期借入金			3,146,640,605
農用地売買事業借入金	全国農地保有合理化協会	(公1)農地売買事業農用地の取得のための借入れ	2,021,657,554
農地条件整備事業借入金	全国農地保有合理化協会	(公1)農地耕作条件改善事業による条件整備の実施に要する経費の借入れ	1,395,000
大潟村方上地区農地借入金	秋田県	(公1)大潟村方上地区農地の取得・整備のための借入れ	1,085,564,051
就農支援資金借入金	秋田県	(公2)就農支援資金貸付のための借入れ	45,000
比内地鶏事業借入金	北都銀行山王支店	(収1)比内地鶏素雛供給施設整備資金の借入れ	37,979,000
引当金			87,644,866
退職給付引当金	職員に対するもの	(法人会計)職員に対する退職金の支払に備えるため	87,644,866
基金			128,284,813
肉用牛肥育経営安定基金		(公3)肉用牛肥育経営安定交付金制度における補てん金交付に備えるため	70,877,375
生産者積立金		(公3)肉用子牛生産者補給金制度における補給金の交付に備えるため	7,678,070
生産者積立準備金		(公3)肉用子牛生産者補給金制度における生産者積立金への繰入れに備えるため	49,729,368
長期預り金			51,020,044
受入保証金	横手市農家 ほか146件	(公1)農地売買等事業における分割払型農地売買契約に係る預り保証金	44,582,253
貸付財源預り金	就農支援資金貸付金に係るもの	(公2)就農促進サポート事業における就農支援資金貸付金に係る延滞料等の預り金	37,791
預り補助金	全国肉用牛振興基金協会	(法人会計)基本財産造成費補助金の返還に備えるため	6,400,000
固定負債合計			3,413,590,328
負債の部 合計			4,218,064,494
正味財産			995,365,100

監 査 報 告 書

令和5年6月1日

公益社団法人 秋田県農業公社

理事長 齋 藤 了 様

公益社団法人 秋田県農業公社

監事 小原 正彦 

監事 桜庭 憲光 

監事 堀井 照重 

私たち監事は、令和4年度の事業報告及び財務諸表等について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会及びその他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。